平成２９年第４回邑楽町議会定例会議事日程第２号

平成２９年１２月１２日（火曜日）　午前１０時開議

邑楽町議会議場

第　１　一般質問

○出席議員（１３名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 黒田重利 議員 | ２番 | 大賀孝訓 議員 |
| ３番 | 瀬山　登 議員 | ４番 | 松島茂喜 議員 |
| ５番 | 塩井早苗 議員 | ６番 | 原　義裕 議員 |
| ７番 | 松村　潤 議員 | ８番 | 神谷長平 議員 |
| ９番 | 半田　晴 議員 | １０番 | 坂井孝次 議員 |
| １１番 | 大野貞夫 議員 | １２番 | 田部井健二 議員 |
| １４番 | 小島幸典 議員 | | |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 金子正一 | 町長 |
| 大脇　一 | 副町長 |
| 大竹喜代子 | 教育長 |
| 関口春彦 | 総務課長 |
| 横山淳一 | 企画課長 |
| 金井幸男 | 税務課長 |
| 阿部昌弘 | 住民課長 |
| 橋本圭司 | 安全安心課長 |
| 橋本恵子 | 健康福祉課長 |
| 久保田　裕 | 子ども支援課長 |
| 小林　隆 | 農業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 森戸栄一 | 商工振興課長 |
| 松崎嘉雄 | 都市建設課長 |
| 山﨑健一郎 | 会計管理者<br>兼会計課長 |
| 中繁正浩 | 学校教育課長 |
| 半田康幸 | 生涯学習課長 |

○職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 田部井　春彦 | 事務局長 |
| 石原　光浩 | 書記 |

◎開議の宣告

○小島幸典議長　これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０２分　開議〕

---

◎発言の訂正

○小島幸典議長　日程に入る前に小林農業振興課長兼農業委員会事務局長から発言の申し出がありましたので、許可します。

小林農業振興課長。

○小林　隆農業振興課長兼農業委員会事務局長　昨日開かれました本会議におきまして、議案第50号平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算の審議中、質疑の答弁に誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

出荷する認定農業者の方々を10名とお伝えしましたが、９名に訂正をお願いいたします。

また、年間提供していただく学校給食用米の俵数を400俵とお答えいたしましたが、正しくは430俵の誤りでございました。訂正しておわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

以上でございます。

---

◎一般質問

○小島幸典議長　日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇　大　賀　孝　訓　議　員

○小島幸典議長　２番、大賀孝訓議員。

〔２番　大賀孝訓議員登壇〕

○２番　大賀孝訓議員　おはようございます。議席番号２番、大賀孝訓でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なかなか寒さが厳しい中でございますけれども、いろいろときょうは教育関係についての質問が中心であります。教育長の答弁が多くなろうかと思いますけれども、教育長もきのうの大谷投手の会見ではありませんけれども、赤い服で闘志満々ということでご出席いただいているものと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、いわゆる義務教育は無償であるというふうにずっと言われておりますけれども、私、学校現場におりました。また、教育長も学校現場におられましたが、事実は無償ではなくて、かなりの経費を要すると、各学年ごとかなりの経費がかかるというふうなことでありまして、学校教育課長のほうにお願いをしておきましたが、資料は皆様のお手元にあろうかと思います。この経費がかか

るということで、ちょっと学校教育課長、この辺の内訳をご説明いただけますでしょうか。

○小島幸典議長　中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長　お答えをいたします。

今年度町内の小学校、中学校に上がるときに必要となった経費でございますけれども、小学校、中学校それぞれございますけれども、通学用品ですとか、教材費などを含めまして、小学校では約６万9,000円、中学校で約20万2,000円でございます。内訳ですけれども、ランドセル、かばん、制服ですとか、体操着、靴、上履き。中学生でしたら、自転車ヘルメット、雨がっぱ。小学生でしたら、傘ですとか、教材などがございます。ただいま申し上げた金額につきましては、中には個人で選択して購入するものもございますので、そちらについてはおおよその金額となっております。

以上です。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今説明があったとおりでありますけれども、かなり金額的なものがいろいろと高騰しておりまして、例えば制服等についてもこういった金額、中学生なんか特に８万9,000円という金額になっておりますけれども、実質的には夏服、冬服あるいは防寒着、それからハーフパンツと夏の体操着等も含めますと、こういった金額になるのかなというふうに思っております。したがいまして、このほかにも今ここに一覧表で示してある以外にも各学年ごとに膨大な教材費がかかるのです。例えば中学校におきますと、業者さんが毎年、年の一番初め、あるいは学期の初めには副読本ですとか、資料集だとか、問題集だとか膨大な資料を置いていくわけです。その中から選んで教材を副読本的なもの、資料集的なもの、問題集的なものを各学年ごとにお金がかかるわけで、これはあくまでも入学時にかかるお金というふうなことになろうかと思います。特にランドセルなどは金額に幅がありまして、３万円ぐらいから恐らく七、八万円以上するようなものまで含めると千差万別ですけれども、実質的には数万円というお金がかかります。そのほかここにはちょっと出ていないようなものでも細かいものが結構かかるのです。水泳になればプールキャップだとか、水着もかかりますし、かなりいろいろなものがかかるというのが現実でございます。特に修学旅行費等においては５万7,000円ぐらいと、２校の中学校、両方関西方面に行っておりますけれども、群馬県あたりの中学校ですと奈良、京都、この辺が主な修学旅行先になります。それはそれで意義のあることなのでありますけれども、現実的に小中学校の義務教育費は無償である、無料であるということが言われておりますけれども、実際問題となるとかなりのお金がかかるというのが現実的であります。この辺について、教育長、いろいろと矛盾が生じますけれども、どんなふうなお考えをお持ちですか。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、教育には先ほど課長がご説明申し上げたとおり経費がかかっています。入学金だけでもあのとおりかかっているということです。義務教育は無償と言っているのに現実にはかなり家庭の負担があるかなと、そんなふうに思っていますが、憲法とか教育基本法でうたっている無償というのは教科書と授業料、これだけで他の経費は入っていません。学校教育法の第31条にあるのですけれども、教育指導を行うに当たり、体験活動の充実に努めることというふうにうたってありますし、また第34条では教科書以外の図書、その他の教材で子供の成長のためには有益適切な教材は使ってよいというふうにうたってありまして、ここのところが家庭の負担があるという、体験活動とその他の教材ということが家庭の負担になっていると思うのですけれども、その点は矛盾はしていないのですけれども、やはり経済的に大変なお家には邑楽町は就学援助費という形で給付しているという現状があります。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　矛盾はしていないというふうなことでしたけれども、やはり無償という言葉と、現実的に使わなくてもいいのかと、教科書と教室と先生がいればできるのかというとできないのです。副読本というようなもの、問題集というようなものだけでもかなりのお金がかかります、今言ったように。例えば実習費などというものも別個に考えると、教材的なものをかなり買わなくてはならない。また、中学校にいきますと部活動、これについても個人負担は膨大なお金がかかります。ですから、矛盾はしていないのではなくて、学校教育法のところを今言いましたけれども、そういった法律にこうだから、これは無償で、これは有償なのだよ、だから矛盾はしていないのだよというふうな考え方よりも、むしろ無料で無償であるべき義務教育にも数十万円というお金まで必要になってくるということは、私は矛盾しているというふうにしか考えられないのであります。また、就学援助費につきましてもきのうの補正予算で画期的なことではございますが、前年度のうちに就学援助費を支給するということでございました。これは大変いいことだと思っております。この就学奨励事業費の年度内支給はいいのですけれども、これ教育長、何人だかおわかりになりますか。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

平成29年度の11月現在ですけれども、小学校、中学校合わせて75名が就学援助費の対象となっています。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　たしかけさほどの新聞では24名という数字が上毛新聞には載っておりましたけれども、私の間違いでしょうか。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　失礼いたしました。入学準備金を給付する人数は、小学校が９名で、中学校が24名でした。申しわけありません。訂正いたします。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　ということだと思います。ただ、生活に困窮しているご家庭もおられるかと思うのですが、これはあくまでもいわゆる要保護、準要保護等の家庭だと思われます。そうすると、一般家庭においても全部が全部生活に余裕があるわけではありませんので、かなりの家庭がこれだけの負担を強いられるということは大きな負担になってくるということだと思うのです。特にこの中でも大きな中学校等については、小学校もそうですけれども、制服とか体操着等が約９万円近いお金がかかっているということですけれども、この辺で中学校の制服については、私は現職のときに多分年間20日程度しか着ていないかなと。儀式があるとき、入学式、あるいは始業式、こういった儀式的な全校集会的なものがあるときしか着ておらない。中でも夏服については、本当に幾日も着る機会がない。今なかなか縫製もよくなっておりますから、３年間ではほとんど傷まない。この辺で教育長、制服のリサイクルについて教育委員会では何か検討したようなことはございますか。リサイクルというのは、卒業してしまって着なくなった制服を譲り合うというか、そういったことについても検討したことはございますか。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　議員のおっしゃるとおり、本当に制服の回数は少ない、それなのに高額であるということでもったいないなと、そんな気持ちで私もずっと見ていましたけれども、個人的に譲り合いをしているということは耳にしておりますし、私もそうしてきました。ですけれども、教育委員会が間に入ってということはこれまで行ってきませんでしたので、やはり検討の余地があるのかなというのは思っています。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　間に入ってというよりも、教育委員会とすると全くこれにはタッチしていないということで理解してよろしいかと思うのですが、それでやはり譲り合うというのは個人的にやっている、これは両方の中学校でやっておられると思いますけれども、この辺についてもＰＴＡ内とか、こういったところで教育委員会としてもリサイクルの方向性を出してもらって、どうぞ保護者間等でリサイクルが進められるようなことで教育委員会としても方向性を持ってもらいたいなというふうに思っております。ぜひよろしくお願いをいたします。

　さて、もう一問なのですが、こういった経費負担について教育委員会なりが財政当局に負担を軽減するような方策も必要ではないかと。給食費についても多くの市町村の自治体等で無料化である

とか、一部負担であるとか、本町も第２子、第３子等については行っておるわけですけれども、もう一つはこういった教材の負担、特に教材、その他という項目のところがあるようですけれども、これは毎学年、各学年ごとにいろんな教材を買っておるわけです。したがいまして、この辺の負担軽減についても今後は子育て支援の一環として義務教育における保護者負担を軽減すべく、何か予算的な措置を講じるような必要も出てくるかと思っておるのです。したがいまして、教育委員会としても今後財政的な検討を財政当局に申し入れるとか、検討していくとか、こういったことも必要ではないかと思っておるのですが、この点について、教育長いかがでしょうか。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

邑楽町とすると、ほかと違う対策というふうに考えているのは、就学援助費を平成27年度から経済的に困っている家には大幅にこちらで手を差し伸べようということで、他町に先駆けて生活保護基準の1.5倍に引き上げ、経済的な援助の幅を広げました。そこで、先ほど申し上げた75名という多くの人への援助というふうになっている現状があります。大体300万円ぐらいの家庭には全ての就学を援助しているということになろうかと思います。そのほかにも義務教育ではないかもしれませんが、高校、大学等の入学準備金は高校で20万円、大学で50万円、そして大学等は月額５万円の貸し付け、高校は義務教育と同じ幅で高校への月２万円の就学援助も行っているということもあります。それから、今後検討したいと思っていることはグローバルな人材育成のために英語検定３級への受験費用の補助をしたいというふうに考えております。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今のお答えは従来から行っている、いわゆる要保護、準要保護家庭への援助の拡大、幅を広げたということだと思うのですが、私が言っているのは一般家庭においても、要保護、準要保護の認定がなされていない家庭であってもかなりの負担金がかかるということでありますから、せめてこういった一覧表にある中の教材費であるとか、そういったことについても若干の子育て支援の一環として補助を今後とも検討していただいて、ぜひ町長等に申し入れを行って財政的な援助が全体的に子育て支援ということと結びつけてできないかということでございます。要保護、準要保護の認定につきましてもいろいろな認定基準がございますので、一律には言えませんけれども、一般的な家庭においても町当局としてこういった就学に対する援助がもう少し拡大できないものかと、一般家庭でも。いろんな家庭がございますから、そういったことをぜひ検討していく時期でもあろうかと思っております。この点について、町長、財政的なこともあるので、もしお考えがございましたら一言お願いいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　いわゆる義務教育対象となる保護者への軽減ということでありますけれども、現在邑楽町の小中学校では児童生徒数が約2,100名おられます。その方々へのいわゆる経費負担ということになりますと、先ほどお手元にお配りした中の一部ということでも大変な額になることはご承知のとおりだというふうに思っております。今教育長のほうからお答えがありましたが、私も実は新しい事業としてこれからは国内だけでなくて、国際的な仕事をつかさどる機会が多くなるだろうというふうに思っておりますので、既に英語教師を各学校に配置をして取り組んでおりますけれども、具体的に英語検定というお話がありましたが、この部分についてはやはり受けている方もおられますけれども、まだまだそこまでいっていないという状況もありますから、ぜひこの英語検定３級ということでありますけれども、こういったことも来年度の事業に取り組んでいくように考えていきたいと思っております。加えて、そのほかのいろんな費用については、やはり町のほうで十分検討した中で対応できるものについては検討していくようにしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　英語検定の受験料の負担ということでございますけれども、３級というのは中学校卒業程度ぐらいと、それかやや高いレベルかなと思っておりますけれども、中学生だけということではなくて、小学校６年生等においてもそういったもうちょっと基礎的な英語検定等についても検討いただければ大変ありがたいというふうに思っております。ぜひよろしくお願いをいたします。

いずれにしましても、義務教育無償ということとほど遠い現実がここにはありますので、このほか各学年ごとにもかなりのお金がかかっているということはさっき述べたとおりでありますけれども、ぜひ子育て支援の一環として保護者の負担軽減に今後も取り組んでいただきたいと、このように思っております。

次に、中央公民館の関係でありますけれども、現在残り５カ月の工期となりました。見たとおりで議会事務局等がある庁舎３階から見ると大分屋根もでき上がっております。屋根工事についても、私もＲＣの建物であそこまで屋根まで打ったり、あるいは生涯学習課長にお聞きしたりすると、ピアノ線等を使ってつるしているというふうなことで特殊な工法でもあるというふうにお聞きをしておりますけれども、順調そうに見えますが、工期のおくれ等については今どんなふうな観点で見ておられるのかをお聞きをいたします。同じ委員会でありますが、実務的なことですので、生涯学習課長お願いいたします。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　11月末現在の工事の進捗率でございますが、59.4％の出来高となってございます。議員のお話の中でもありましたが、建物の中で非常に大きな容量を占めているホール部分

のコンクリート打設に関しまして、ちょうどその打設を予定をしていた期日に雨が降る等の事情がございまして若干おくれぎみという状況でございます。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　若干おくれぎみというふうなことでございましたが、今後とも天候等だとか、あるいは備品、部品の調達等、備品といいましても中ではなくて部材でありますけれども、こういったことでなかなかこういった工事については工期が早まるということはなくて、大体がおくれぎみになるということは予想をされます。ただ、問題はせっかくつくっている中央公民館の工期が補助金の関係等もありますので、大幅なおくれは出せないというふうには思いますけれども、今後内装関係ですとか、あるいはいろんな照明や空調や音響等の設備が入ってくるわけで、そうしますと、例えば照明の工事１つとってみても、ホールというところの特殊性を考えると、かなり高所作業等も入ってこようかと思われます。工期を間に合わせるために無理な工事の進行があると、思わぬ労災関係の事件、事故を引き起こすことも予想されます。この辺で完成、あるいは工期に合わせることで無理な労働環境は生じていないかどうか、あるいはこれからいきますと、元請業者が恐らく細かい部分は下請業者に出すかと思われますが、大体請負仕事ですので、非常にこれに合わせるために労務管理等も問題になってきます。この辺について工事の完成、あるいは工事を急ぐ余り労務管理がおろそかになってしまっては発注主としても責任がございます。この辺についてちょっと現在の状況をお聞かせください。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　まずは、大前提といたしまして無事故で立派に建物を建てるということが何よりも優先されるべきだというふうに認識をしております。その点につきましては、今までもあらゆる機会を通じて指示をしております。具体的には隔週で現在発注者である町、それから管理委託をしております日総建、あと各工種の現場代理人による定例会議を開催をしております。それぞれの会議の中でそれぞれの時期に応じた具体的な注意点、例えば台風が多い時期であるとか、暑い時期であるとか、そういった部分で具体的な指示を行っております。これからも同様に十分注意しながら指示や申し入れを行っていきたいというふうに思っております。特に議員がご指摘をされましたこれから内装関係が多くなってくるということはまさにそのとおりでございまして、工期を詰めていくということを考えた場合にはやはり複数の工区に分けまして、ある程度同時進行で進めていくというような現場管理が必要になってまいるというふうに考えております。そういった場合でも平面的な工区分けというのは、これは最大限追及をしてやっていく必要があると思いますが、垂直的な、具体的には足場の上と下で同時に作業するというようなことは、これは労災の可能性が非常に高くなりますので、そういったことは厳にさせないという観点で工程管理等も監督員、それから管理者である日総建を通じてしっかりと指示や申し入れ等を行っていきたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　ありがとうございます。

ということで、適正な労務管理が行われるように、いわゆる設計監理・監修業者と打ち合わせも常に行っているということでしたけれども、ぜひ無理な労務管理が行われないような方策を今後ともきちんと発注主としても行っていただければありがたいと思っております。

もう一点なのですが、今躯体の工事がほとんど終わりまして、今度は中の工事になってくると、ほとんど外から見えないという状況でありまして、夜間の工事ですとか、あるいは早朝の工事ですとか、寒い時期ですけれども、いろいろなことが行われるということが予想されまして、なかなか目に見えないところで工事が進んでいるものと思われます。今言ったように設計管理業者とあるいは施工業者等と打ち合わせもきちんとしているということでしたけれども、この中でも特に各施設内の、いわゆる部材の品質管理、図面どおりの品質的なものが使われているかどうか、あるいは施工、設計図どおりの施工がきちんと行われているかどうかということについてもお聞きをしたいと思います。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　どのような部材を使用するかということにつきましては、議員ご指摘のとおり設計書に明確に記載をされております。これにつきましては、業者が恣意的にグレードを下げるというようなことは、これは認められておりません。特に今回の工事は補助事業ということもございますので、折に触れてチェックをしているということのほか、特に気をつけておりますのは証拠となります写真、納品の段階、それから施工の段階で一つ一つの工程で必ず写真を撮って記録に残し、これを管理者及び監督員のほうに提出するような形で指示をしております。現状、きちんとそれは行われているというふうに認識をしております。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　ぜひ確実な打ち合わせをしていただいて、確実な施工、完成してから不具合が出ましたということでは困りますので、この辺についてもよく設計管理業者、あるいは施工業者との打ち合わせを持っていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いをいたします。

さて、大体４月いっぱいの完成予定ということで、９月供用開始ですから、約５カ月間準備期間というのですか、中の備品の調達ですとか、あるいは職員の機材への習熟度ですか、これらも含めて５カ月間ございますが、今後町民向け、例えば内覧会、見学会の予定ですとか、この間の５カ月間の予定がどんなふうになっているのか、細かいことはいいですけれども、概略だけでも教えていただければと思います。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　４月いっぱいの工期というふうになっておりますので、引き渡しにつきましては４月末、それから実際に職員がそこに入って作業が始められるのが５月ということでございますので、実質４カ月の調整期間というふうに考えてございます。具体的にはまず初めの時期につきましては、現在の邑楽町公民館からの引っ越しというのがまず初めに行われます。その後備品類の受領、これは建物の引き渡しを受けてからでないと行えませんので、５月に入ってから備品類の受領と、それから配置、そして備品類が設置された後はその動作確認というのが必要になってまいります。特にホール部分におきましては、本体工事で入る備品、音響や照明関係等、備品として納入をされる機器というものが両方ございます。これらの結線、それから調整作業というものがかなりのウエートを占めてくるというふうに思われます。そういった備品類も含めて全ての機器が一体として運営できるような動作確認と調整作業ということにつきましては、かなりの時間が必要となるということで、近隣の施設、具体的には太田市も最近開館をしたわけですが、そういったところからの聞き取りをした状況でも、その分については相当な期間を要するというふうに伺っております。また、その調整作業が完了した後には、これも議員ご指摘いただきましたが、一般の町民の利用開始に備えて問題なく施設が使えるように職員がしっかりと練習や訓練をしてということを繰り返し行っていく必要があるというふうに考えております。また、昨日お認めいただきましたグランドピアノにつきましても納品されただけでは使えないということで、町民の皆さんのボランティアなども活用しながら、実用に耐える状態にするために引き込み作業というのも一定の期間を使って行っていく必要があります。そういった物理的な準備、それともう一つ、ソフト的な準備といたしましては、現状６月１日から一般の町民の方の利用申し込みの受け付けを始めようというふうに考えておりますが、それから９月１日からは実際に開館記念式典や記念事業等も始まるわけです。そういったソフト部分での運用が滞りなく実施できるような準備作業というものも行ってまいりたいというふうに考えております。

内覧会についてですが、現状はいわゆるプレオープンイベントというのは考えておりません。先ほど言った調整作業というものが完了しませんと、実際の運用に供せないということでございますので、かなりそのための手間が必要というふうに判断をしておりまして、あくまでも９月１日のグランドオープンに万全を期したいというふうに考えております。ただ、イベントは行わなくても少なくとも利用者の皆さん、あるいは町民の皆さんが実際に利用するに当たって事前に実際の部屋を見ていただく、あるいは設備を見ていただいてイメージを膨らませていただいたりということは必要かなというふうに考えております。また、実際に自分たちの活動に適した部屋を確認して、それで申し込んでいただくというような手順も必要かなと考えておりますので、どこかの時点で内覧会といいますか、施設見学会を開催したいと考えております。時期的にはかなりオープンに近い時期

になるのではないかというふうに考えております。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　内覧会というか見学会については考えているということでしたので、またぜひよろしくお願いをしたいと思います。

今備品というか、中の施設関係ということでお話がちょっとございましたけれども、この中央公民館ホールについては、近隣あるいは県内でも恐らくないのではないかと思われますが、聴覚障害者向けのループコイルシステムを導入するということでしたけれども、この辺の調整ですとか、テスト期間ですとか、いろんなことが言われましたけれども、ループコイルシステムについてちょっとご説明をいただきたいというふうに思います。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　難聴者支援システム、磁気ループコイルシステムにつきましては、これはホールの客席部分に磁気ループコイルというアンテナのようなものを仕込んでおきまして、マイクから入力した音声信号を直接そのループコイルから対応する補聴器に送信をするというようなシステムでございます。周囲の環境音に影響されずに話した言葉あるいは音、音楽等が直接そのアンプを通しまして補聴器のほうに送信されるということで、非常にクリアに聞こえるという特徴があります。講演会や研修会などのときには大変威力を発揮してくれるのではないかというふうに思います。個々の補聴器が受信機となるワイヤレスシステムというようなイメージでございます。県内では前橋市の社会福祉総合センターのホールと会議室に設置をされております。また、東京都では1,000平方メートルを超える客席を備えた施設には基本的には設置が義務づけられているというようなことになっておりますが、群馬県内ではほかに例は余り聞いたことがございません。そういう意味では邑楽町独自の先進的なシステムと言ってもいいのではないかなというふうに思っております。高齢化が進んだり、あるいは病気等で人の声が聞き取りにくいとお悩みの町民の皆さんも多いと思いますし、これがきっかけとなりまして県内や近隣の県、市町村等の障害者団体の会議や大会等で活用していただいて邑楽町の知名度アップ、あるいは来町者の増大につながればいいなというふうに考えております。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　画期的で先端的な技術ということで、体に障害を持った方々のための設備ということですので、ぜひこのループコイルシステムについても適正で円滑な運用がなされるようにお願いをしたいと思います。

先ほどの答弁の中にも備品関係には納入時期とか調整期間が必要だということでしたけれども、この調整が非常に難しいと思われるのです。邑楽町のホールにおいてもやはりホールですから、音響、照明、あるいは空調というふうなことで非常に高度な技術を有するような職員のシステムがこ

れから必要になってこようかと思っております。この辺について、音響、照明、空調等もありますので、ぜひ職員配置をどうするか。正規職員を配置してやった場合についてはなかなかこの正規職員の異動が難しいであろうということは言われております。あるいはほかの市町村等でも行われているようなところもございますが、大ホールを使うときのみ専門職員を民間業者から配置、派遣をしてもらって、そこで運用していくというふうな方法をとっておられる市町村もあろうかと思います。この辺について来年度に完成、開館が近づくわけですけれども、職員配置を今後どのように考えているのか、この基本的なお考えをお聞かせください。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　職員配置の考え方ということですが、中央公民館におきましてはホールの維持管理についてということについては、今までの邑楽町公民館ではやっていなかった追加業務ということになります。それ以外の公民館機能にかかわる管理であるとか、事業運営につきましては極力現在の生涯学習課の職員数を維持するような方向で、上回らないような形で運営できればなというふうには考えているところでございます。新たな追加業務となるホールの維持管理、それから運用につきましては議員ご指摘のとおりかなり専門性が必要となります。特に照明や音響のつり物関係につきましては、作業中に万一落下をするというようなことがありますと、生命にもかかわるという重大事故となりかねませんので、これは全国のホールでも原則として専門的な知識を持って訓練を受けている職員以外は操作しないという取り扱いが普通となっております。実際には現状ではなかなか専門的な経験を持つ正規職員が役場の中にいないという問題、それから議員ご指摘のとおり正規職員ですと、人事異動の問題やなかなか経験の蓄積が難しいというような事情もありますので、現状では外部に委託をすることがベターかなというふうに考えて、来年度の当初予算につきましてはそういった方向で予算要求もし、現在財政当局、それから人事当局とも調整、相談をしているという状況でございます。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今お答えがありましたとおり、非常に専門性を有する機器の操作ということについては、これからの検討課題にもなろうかと思います。町長、今のお話ですと当初は外部委託でもやむを得ないというふうな答えでありましたけれども、職員配置については今までの邑楽町公民館の職員をそのまま異動するだけでは恐らく足りないかなと思われます。この辺について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　町全体の職員数については、今現在町で策定しております行政改革大綱に基づいて適切な規模を維持していくということで配置をしているわけでもあります。今専門的な知識、技能

を有するということがこの中央公民館においてはあり得るということでもあります。担当の課長が申し上げましたけれども、そういった職員についてはやはり人事異動等を考えていきますと、なかなか専門的な職員を他の場所にということにはなり得ませんので、やはりその部分については外部委託ということもやむを得ないのではないかというふうに思っております。しかし、役場の全体的な組織機構ということで考えていけば、公民館の維持管理運営等々もあるわけでありますので、社会教育主事の資格を持った者等、一定の要件も出てきますので、そういうことを十分踏まえた中で今後職員の配置については適切に考えていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　適切な配置ということでありましたけれども、当然これについては施設の規模の大きさ等から考えますと、人員の増配もやむを得ないかなというふうに思っております。ぜひ適切な職員配置が行われ、運営がスムーズにいくことをお願い申し上げます。

　最後になりますが、この間のテレビ、テレビの話になって申しわけないのですが、日曜日の夕方というか、夜です、陸王という足袋メーカーがつくっている埼玉県行田市の話が出ておりますが、これについてはかなり千代田町町民プラザの鳥瞰的な映像ですとか、あるいは会議室、円形の会議室があるのですが、そこの映像ですとか流れておりまして、字幕の最後にも撮影協力、千代田町、あるいは千代田町民プラザというふうなものが出ております。邑楽町においてもこの中央公民館が完成しますと保健センター、おうら中央多目的広場、それから図書館、公民館、役場会議室、あるいは役場庁舎ということで、おおむねの公共的な施設が一段落するのではないかな。そうしますと、この辺は非常に土地的にも有効活用が図られてくると思いますけれども、ぜひ今後そういった町を売り出すための方策として、今一生懸命商工振興課のほうでイルミネーション等もやっておりますけれども、こういったことも含めて全国的にアピールできる要素が多いのではないかなと。この間生涯学習課長からその件について、日曜日の朝やっている仮面ライダー見たかいと。ビデオに撮って見ました。確かにタワーの上にこんなことやって仮面ライダーが立っているのが何秒間ではありましたけれども、ずっと出ておりました。残念ながら全体的にタワーが映ったわけではないので、知っている人はすぐわかる、知らない人はどこだここはということになろうかと思うのですが、ぜひそういったフィルムコミッション的な要素で中央公民館が完成した暁には何とか邑楽町の知名度を高めるような方策ができればいいなと思っております。この辺について、教育委員会のお考えを聞かせてください。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　千代田町につきましては、議員からご紹介があったように町民プラザが活用されているということです。ロケ地であります埼玉県行田市近辺でふさわしい施設がないかということでテレビ局のほうで調べてオファーがあったということのようでございます。邑楽町におき

ましても先ほどの仮面ライダーの件もやはりテレビ局のほうからオファーがあって、全面的に協力をしたというような経緯がございました。今後も依頼があった場合には積極的にお応えをしていくということはもちろんですけれども、これはちょっと生涯学習課だけではなくて、他の部署も交えまして町としてどんな方法がいいのか、フィルムコミッションというような形がとれるかどうかちょっと別といたしましても、さまざまな方策を考えてＰＲをしていく必要はあるかなと。その中で社会教育施設も積極的にそれに取り組んでいくというような考えを持ってございます。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　いずれにしましても、フィルムコミッション的な考えもこれからは取り入れていかなければならないであろう。おおむねここは全てということではないですけれども、来年の５月にはおおむね公共施設的なものが完成をするわけであります。ぜひそういったフィルムコミッション的なものも含めて、これから邑楽町を売り出していく時期かと思います。そんな関係で多目的広場もできましたけれども、多目的広場のこちら側に邑楽消防署があります。その周り全部が市街化調整区域になっておると思うのですが、町のど真ん中に公共施設がこれだけ集中して、利便性が高まっているのにもかかわらず、まだ市街化調整区域が残っているということについて、町長、この辺で真ん中にまだ田畑が残っている部分についてお考えがございましたらぜひお聞きしたいと思っております。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　この地は、邑楽町のまさしく中央に位置しているところでもありまして、先輩の皆さんがいわゆる土地改良事業を利用して非農用地として約15ヘクタールほどの公共用地として生み出していただいたものであります。いよいよその公共事業としての施設が整うわけでもあります。それを鑑みますと今ご質問の中にもありましたけれども、この中心地のいわゆる農用地、市街化調整区域についての市街化ということの考え方も十分考えていく必要性は、私はあるだろうというふうに思っております。しかし、都市計画法上の考え方でいきますと、既存の市街化区域のいわゆる人口密度といいますか、そういうことが十分市街地として形成されているかどうかということが大きな判断材料になるようでもあります。したがって、県のほうには特にこの地域のみならず、東毛広域幹線道路の国道354号沿線についても有効に土地利用が活用できるように働きかけはかなり頻度多く行っているのですが、なかなか見出していただけないという経緯もあります。したがいまして、今後の町づくりの中ではやはり皆さんが集まるような町づくりが大切だというふうに思っておりますので、関係法令とも十分踏まえた中でこれからも今議員のご質問の中にありましたような形で進めていけるように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今町長が答えたとおりでありまして、この辺の公共施設、あるいは役場を中

心とした町の形成ができ上がりつつあります。ぜひそういった観点でこの辺の開発を含めて町全体の開発というふうな話にもなってしまいましたけれども、ぜひこの辺を今後の大きな検討課題としてこれからは取り組んでいっていただければと思っております。

また、中央公民館が無事に完成し、大きな町民の財産として活用されることを私としても頑張ってまいりたいと思っております。ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

○小島幸典議長　暫時休憩といたします。

〔午前１１時０１分　休憩〕

---

○小島幸典議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前１１時１５分　再開〕

---

◇　坂　井　孝　次　議　員

○小島幸典議長　10番、坂井孝次議員。

〔10番　坂井孝次議員登壇〕

○10番　坂井孝次議員　皆さん、こんにちは。議席番号10番、坂井孝次です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

時のたつのは早いものだと、年をとるとなおそうなのかもしれませんけれども、この前まで紅葉を楽しんでいたつもりでしたけれども、群馬県も11月には雪が降りました。私はこの前11月25、26日と谷川岳の近くの湯檜曽温泉に行ってきました。そうしたら、もう雪が降っていましたので、道路は除雪がしてありました。町中では家の前とか、そういうところに30センチくらいの雪だまりができて、道路の端にもたくさんできていました。町はそう観光施設もないわけですから、非常に通りが少なくて、５分間に１台くらい車が通る状態でした。町を見ていたら、本当にこれは寂しい町だなというふうに思って町を歩いていました。ただ、町の中には結構目につくものもありまして、湯檜曽駅というのはご存じだと思いますけれども、インターネットでもちょっと格好がいいというようなことで書いてありましたが、湯檜曽駅に入りましたら、湯檜曽駅は無人駅になっていました。町を歩いていると、町で動いているというのはほとんど感じられません。その中で特に目を引いたのが床屋さんの赤白青の回転灯、あれだけが元気に回っているなという感じがしましたけれども、本当に人が少なくなると、こんなに町は寂れるのかなというふうに思って帰りました。

邑楽町も東武小泉線篠塚駅、これが無人駅になりました。無人駅になるということは１つの元気のあかしがだんだん消えていったのだなというふうに思いますけれども、これからどんどん人は減る、そういうことは間近にそういう環境が近づいているのだなというふうに思いました。ぜひ邑楽町はこういうふうな元気のない町にならないようにという感じでもって質問させていただきたいと

思います。

消滅可能性都市というのが以前話題になりました。私は前に町長に一般質問で消滅可能性都市に関する質問をしました。そのとき町長から邑楽町は消滅可能性都市にはなりませんよと、ならないというような回答をもらいましたが、ご記憶はありますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　ご質問のとおり、そのようなことにはならないと、消滅可能性都市にはならないということは記憶しております。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　記憶していただいたということで、話がやりやすいのですけれども、今町長は消滅可能性都市、このようなことについてはどういう自治体が消滅可能性都市と認識されておりますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　これについては、民間の調査機関で平成26年に日本創成会議、人口減少問題の検討分科会の推計によって出されたものだというふうに認識しておりまして、その消滅可能性都市というのはその当時で896の自治体がそのようになるであろうというふうに言われておりました。これは、いわゆる平成22年から30年間の間に年齢が20歳から39歳までの女性人口の予想減少率ということをもとにして出されたものでありまして、その中では邑楽町は51％をちょっと超えているという状況でもあります。そのような形で出されたというふうなことをそれなりに認識はいたしております。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　確かに日本創成会議・人口減少問題検討分科会では2010年から30年の間、20歳から39歳の女性人口の減少率が50％以上として算出されています。この中では結構消滅可能性都市というのはあるのです。この条件に入るのが国の自治体の中では消滅可能性都市が896ということになっていますが、国の自治体の数は2016年10月現在で1,741あります。そうすると大体半分が消滅可能性都市ということになります。群馬県では４市11町５村ということになりまして、残念なことに邑楽町も大泉町もこの中に入っています。それで、どのようなところが入っているかということなのですが、桐生市が57.6％、沼田市50.4％、渋川市58.9％、安中市55.3％で４市です。それから、下仁田町とか甘楽町、中之条町、長野原町、草津町とかいっぱい入っていまして、邑楽町が51.4％、町長が先ほど言われましたとおりになっております。そういうことで、町長はそのときに邑楽町は消滅可能性都市にはならないというふうに思っていると言われましたけれども、今もそのように思われていますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　消滅可能性都市にはならないと、現在もそのように思っておりますし、その上に立って町行政を執行しているというふうに思っております。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　今でも変わらず消滅可能性都市にはならないと、またさせないとの意気込みが感じられましたが、その根拠というのはどういうところに置かれていますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　日本創成会議の発表した数値、邑楽町は51.4％という数字でありますけれども、その数値ということでの認識はしておりますけれども、消滅ということになりますと、私はその言葉自体がこれは邑楽町だけでなくして他の市町村もそう感じられるところもあるだろうというふうに思っておりますので、いささかその衝撃的な言葉に踊らされているような感じが私はいたします。基準としてということでもありますけれども、示された減少率50％を若干邑楽町は上回っているわけですが、町のさまざまな施策、具体的にはさきに町の組織、機構改革を行いまして、子ども・子育てを重点的に取り組む、いわゆる子ども支援課ということもその一つでもありますし、またけさほどの新聞等にもありましたが、産み育てやすいという環境を進めていくということでファミリーサポートセンターの記事も入っておりましたが、こういった事業をいろいろ子育て環境を充実させるために行っていくということによって私はこの活力のある町づくりが引き続き行っていけるのではないかと。したがって、消滅には値しないと、させないというふうな考え方でおります。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　消滅可能性都市という、その消滅という言葉に踊らされているというようなことなのですけれども、踊らされているというよりも恐怖心を持って聞いているという人もいると思うのです、実際は。私は、実はその中の一人なのですけれども、町のほうでファミリーサポートとか、子育て環境ということで努力するから大丈夫だと。ところが、聞くほうは言うほうと立場はまるで違いますので、努力するという言葉を聞いてなかなか安心はできないという感じで私は今います。確かに邑楽町の女性の減少率は51.4％ですから、もう少し努力すれば消滅可能性都市には含まれないわけですが、具体的にどんな努力を、今ファミリーサポート、子育て環境と言われましたけれども、わかりやすいどんな努力をしようと考えられておられますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　町では平成28年３月に邑楽町まち・ひと・しごと創生ということを踏まえて、人口ビジョンについての総合戦略を策定いたしました。これらのビジョンに基づいてこの総合戦略を行

うことによって、私はそういった問題が解決をされるであろうというふうに思っております。詳細にわたりましては、担当課長のほうから答弁させますけれども、そのような考え方でございます。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　町長の言われたのは、この中に具体的な案はあるという言葉だと思うのですけれども、人口減少対策は本当に難しい課題だと思っています。しかも結果が出なければ間違いなく活力のない町になるわけですから、職員と町民が一体、一致団結しない限りこの目標は達成がなかなか難しいと私は思います。そこで、町は人口減少問題についてどのような計画のもとで取り組まれていますか。具体的にはおのおの説明いただくことになるとは思いますけれども、企画課長、お願いできますか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

町では平成28年３月に邑楽町人口ビジョン総合戦略を策定いたしたところであります。人口減少が見込まれる中、活力のある地域を維持するために取り組むということであります。人口ビジョンの対象の期間は、2015年、平成27年でありますが、2060年、平成でいうと72年であります。その期間で将来人口の推計には自然増減、これが出生等です。と社会増減、住民の移動でありますが、そちらにより数値は変化いたしますが、人口ビジョンではその目標の人口の設定をいたしておりまして、2025年、平成37年に２万5,000人、2060年、平成72年には１万8,500人といたしております。この設定された目標人口を目指して具体的な取り組みとしては総合戦略にて取り組みを行っておるところであります。

以上でございます。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　人口ビジョン総合戦略と、その中に書いてありますのでわかるのですが、意外にこういうのは専門過ぎて問題点がわかってもなかなか難しいと、こういうふうに私は思うのですけれども、この資料に記載されている中で考えられる取り組み、この中でたくさんありますから、それは全部あなたが見ろよということになるのですけれども、せっかくの機会ですので、１つぐらい具体的なものを紹介していただければ助かります。なお理解ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

先ほど申し上げました人口ビジョンにおける目標人口を目指しまして、総合戦略において５カ年の計画期間としてとり行っております。総合戦略の中では４つの基本の目標を掲げております。基

本目標の１つ目として、邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する。基本目標の２つ目として、邑楽町への新しい人の流れをつくる。基本目標の３つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。基本目標の４つ目でありますが、安心して暮らせる魅力的なまちをつくるという４つの目標を定めてございます。具体的にというところでありますが、例えば基本目標の２番目、邑楽町への新しい人の流れをつくるというところでは、その数値の目標を定めておりまして、人口の社会増減を計画期間の５年間で、これは転入者と転出者を比較いたしまして、平成31年にはプラスの７人にいたしたいという、こんな計画であります。

以上であります。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　５年間の計画で対応するということでご丁寧に説明をいただきました。今邑楽町の人口は、先日の議会で配付いただきましたけれども、邑楽町行政区別人口表というのを見ますと、平成29年10月末で日本人、前月より15人減っています。それから、一方外国人17人ふえています。これからはそういう形で人がどんどんふえたり減ったりはするのでしょうけれども、人口目標の設定が2025年には２万5,000人、2060年には１万8,500人とのことですけれども、総合戦略でどのようにこの取り組みを行っているのかというのは、いろいろ資料ではよくわかるつもりですけれども、意外にわかりにくい。興味を持てば持つほど難しさが出てくるとは思いますけれども、そういうことで言葉として理解するには、私自身がまだ少し状況がよく理解できていないかなとは思うのですが、非常にこういう問題は難しい問題と思いますけれども、総合戦略、この４つというのは理解できますが、どのようにというのは方法になりますか、方法はどのようにしてこの４つの目標を具体的に進められるかというようなことについてお聞かせを願いたいと思います。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

総合戦略は５カ年の計画期間であると申し上げましたが、具体的な事業といたしますと、平成28年度に地方加速化交付金の活用をいたしました邑の農商工連携プロジェクトといたしまして、あいあいセンターによる農村レストラン、シンボルタワーなどを利用したにぎわいの創出ということで、光のページェントＨｉＫＡＲｉ　ＭｉＲＡｉ、そしてナイトコンサートなどに取り組んできたところでございます。目に見える具体的な事業といたしますと、これらでございます。

以上です。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　あいあいセンターとか、それから光のページェントということで人集めをして、町の魅力をみんなにＰＲするということだと思います。この事業に当たりましては、それぞれもう既に何年か経過していますし、人も集まっているということを聞いております。そこの中でこ

れとはちょっと離れますけれども、目標を掲げたときに当然目標には数値目標と期限というのがあるわけですけれども、その品質管理手法を使ってやりますよということを以前言われておりました。プラン・ドゥー・チェック・アクションと、これは品質管理の常識的に誰でもが言う言葉なのですけれども、その中で今管理されていて、たしか平成28年から始まっていますけれども、その管理が今進んでいる中で成果をどのように理解されていますか。まだ時間がたっていないので、なかなか成果というのもないというふうには理解できるのですけれども、どのような品質管理で、どのような状況になっておりますでしょうか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

総合戦略におきましては、基本目標ごとの各プロジェクト、基本施策と位置づけまして、その施策ごとに実施する事業、69の事業がございますが、そちらを各課において事業を行っているところであります。この各事業を実施するに当たりまして、議員ご指摘の目標の値等を設置、設定させていただきましてＰＤＣＡによる管理をいたしておるところでございます。成果につきましては、計画期間５年ということでありますので、まだ取りまとめは行っていないというところであります。

以上であります。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　人口減少対策は、日本はもちろんのこと、先進国でもほとんど成功事例がないような難しい問題です。１都市だけではとても解決できるとは思いませんが、しかし成功事例がないわけではありません。ぜひ信念を持って取り組んでいただきたいと思います。私は、この人口減少対策について成果を上げるためには１つの方法として情報提供の方法を今までと少し変える必要があるのではないかというふうに思っています。例えば今情報はこういう広報紙の中で人の動きというようなのが書いてあります。11月号では13ページの人の動き、12月号も13ページに書いてあります。そういうことで、興味を持って探せばわかるという、そういう情報の提供だと思います。だから、私は成果を上げるためにはもう一つ違った方法が絶対に必要だろうというふうに思っています。しかし、町民の皆さんも人口が減っているということに対してはほとんどの人が知っていると思います。まさか消滅するとは思ってはいないと思いますけれども、そういう問題点は既に知っているわけです。ですから、この情報提供を上手に活用するというのがこれから成果を上げるために必要だと思うのですけれども、大体どういう情報提供がされているかというのはわからないわけではありませんが、今どういう形で人口減少の問題についての情報提供をされておりますか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、人口減少の問題というか、人口の動きにつきましては邑楽町の発行しておる広報おうらにてお知らせをしているのみであります。

以上です。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　広報紙とか、それから新聞等で情報開示がされているわけですけれども、新聞とか、そういう情報誌というのは情報伝達力が非常に小さいと私は思います。多くの人に興味を持ってもらうには自分から探すのではなくて、情報が目の前に来るとか、聞こえるとか、そういう形が大切だと私は思っていますけれども、そういう形で以前私は一般質問で子供さんが生まれたら放送でどこどこにお子さんが誕生されました、おめでとうございますとかというのを言ったらどうですかという話をしたことがありますが、実現には至っておりません。この方法、実現に至らないいろいろわけがあると思いますけれども、どういう問題点が今考えられますか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

放送ということでありましたが、内容について個人情報にかかわる部分がございます。開示される町民の方の意向によるところもございますので、一方的に放送をするということはちょっと難しいところがあるように感じられます。

以上であります。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　個人情報ということが一応問題になっているということですけれども、個人情報を除いてみんなに情報を提供することはないわけではないと思います。私は、これからの情報提供はＳＮＳとか、それからテレビ、そういう通信を主体とした媒体になると思います。この前私は館林市のケーブルテレビに行ってきました。まちおこしにどんなことをやっていますかと聞いたら、今いいことをやっているところがありますよということで、実は栃木県栃木市の紹介をしてもらいましたけれども、まちドラマ制作部というのがあって、まちおこしとか、まちをＰＲするために撮影は全て栃木市、それから映像を通して栃木市の魅力を世界へ発信すると、そういうスタンスでやっています。それから、今までにない地方活性化のプロジェクトという位置づけをやっているようでして、地域とのきずなをつくるドラマですということで、出てくる人、俳優ではないですけれども、出てくる人は全て町民だそうです。こういうことをケーブルテレビでやっていますよと。その中でも隣の千代田町もおもしろいことをやっていますよと言われました。いろいろテレビを使った情報提供が主体になるのかなと思いましたけれども、そこで邑楽町の状況を調べてみましたら、邑楽町もすごいですよね。ケーブルテレビで「はっしゃ・邑楽ィ！」という名前でやられておりますけれども、朝の７時、12時、18時、夜中の23時、午後11時、それから24時、朝の４時ということ

で、これ６つくらいやられていますよね。私もこの前それを見させていただきました。ああ、これはおもしろいなと、こう思いましたけれども、そのときは邑楽町のマラソン大会、若い人のマラソン大会でやられています。町長が挨拶されたのも見ておりました。身近に、あの子走っているとか、町長が出ているとか、それは余計か。そういう形で身近に問題を確認できました。それで、実は群馬テレビも赤ちゃん誕生コーナーというのを設け、１年以内に生まれた赤ちゃんの写真を募集していますということでやっております。そうすると、みんな、あれ、かわいいねとか、あそこの子が生まれたのだという形で興味を持ってもらえると思うのです。だから、これからの人口減少対策にはそういう形で電波を使った情報提供がこれから主流になると思っておりますし、そうすべきだと思っておりますけれども、企画課長はどのようにお考えになりますか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

先ほど議員ご紹介のケーブルテレビの「はっしゃ・邑楽ィ！」という番組は、ケーブルテレビさんに町のイベント等取材をしていただきまして、町発信のイベントを放送させていただいております。これからの情報の伝達の手段ということで、ＳＮＳ、テレビ等をいかがかというところでございますが、当然紙面だけによるものでは足らない、映像でどんどんお知らせしていくということは今後は必要かなというふうに感じておるところであります。

以上です。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ご理解をいただいたというように感じました。ぜひ期待をしております。

私は情報ということを簡単に使いますけれども、情報とは意思決定に必要な知らせというふうに理解しています。ですから、行動を起こすという気がない人に幾ら物を投げてもだめだとは思いますけれども、人口推移に関するデータ等は身近に感じられる、確実に人口減少対策の必要性が理解されると思います。また、協力していただけると思いますが、どのように感じられますか。

○小島幸典議長　横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長　お答えをいたします。

人口減少に関する必要な情報提供というところであると思いますので、これまでこの部分については町はこのお知らせが十分ではなかったというところは感じておるところであります。今後そのあり方について研究検討をしてまいりたいと思います。

以上であります。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ぜひ情報の提供、これが情報が身近に感じられるような方法に変えて、この

問題に取り組んでいただきたいと思います。方法を変えたからといってなかなか成果は上がらないとは思いますけれども、こういう形をどんどん積み重ねることによって町民が身近に問題点を意識できる、取り組みをするスタンスが整うというふうに私は思います。そして、まず方法が幾らよくても実は余り成果は期待できない部分があると思うのです。それはどういうことかというと、一番大事なのは職員が一生懸命に町民とともにこの問題に対処しようという考えで取り組む、取り組んでもらえるような組織をつくる、体制をつくる、これが町長の大事な仕事だと思っております。そういうことで、生意気な言い方ですけれども、町長はこれについてどのように考えておられますか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　町づくり、国づくりというのは以前から人づくりだというふうに言われております。邑楽町の状況、最近のことを私なりに感じている点が多いのですが、実は町の施設を利用して多く町民の皆さん、町外の方へもＰＲをしている、具体的にはシンボルタワー等を利用したイルミネーションのＨｉＫＡＲｉ　ＭｉＲＡｉ、それからなおかつ時期的にはなりますけれども、クリスマスのコンサートですとか、それから先ほど生涯学習課長のほうからもいろいろ答弁がありましたけれども、やっぱり中央公民館の完成に向けていろいろな開設の準備事業を行っています。こういうことを見て、これはその２課だけではありませんけれども、住民課にしても、お客さんについては本当に親切丁寧に対応しているという話も伺うわけでもあります。こういうことを考えますと、私は以前はもちろんそうだったと思いますが、特に職員が積極的にいろいろな事業に取り組んでいただいているというのは、私はそう感じているわけです。これはもちろんこれからも一致団結して町づくりのためには進めていかなければなりませんし、そのことが邑楽町はいい町づくりをしている、住んでよかったというような町づくりにつながっていくだろうというふうに思っておりますので、これは職員一同、私も一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っておりますし、またいろいろなアイデア、提言等も議員の皆さんにもいろいろご指導いただければと思います。何といっても町民の皆さんの意見をつぶさに感じ取って、それを町づくりに反映することは大切なものだというふうに思っておりますので、これからも引き続き努力をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ありがとうございました。

これで質問を終わります。

○小島幸典議長　暫時休憩いたします。

〔午前１１時５８分　休憩〕

---

○小島幸典議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　１時００分　再開〕

◇　神　谷　長　平　議　員

○小島幸典議長　８番、神谷長平議員。

〔８番　神谷長平議員登壇〕

○８番　神谷長平議員　皆さん、改めてこんにちは。食後の一番楽しい時間をいただくような形になりますけれども、私はもう過去３回ばかり午後一ということで、午後一の男かなと、このように自称しておりますけれども、８番、神谷長平ですけれども、通告に従いまして、一般質問させていただきますが、よろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、高齢者の運転免許証の自主返納についてですけれども、1998年ですか、今から19年前に道路交通法の改正により、身体機能の低下など、運転しなくなった人たちが自分の意思で免許証を返納できる、そのような任意制度について、県内では７市10町４村の自治体が独自に支援ということでタクシー券の配布や運転経歴証明書の発行手数料を助成するなどということで、返納者に移動手段や経済的支援を実施している、このような制度がありますけれども、町長はこの制度についてどのようなお考えを持っているのかお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　高齢者の運転免許証の自主返納ということにつきましては、過日11月19日だったと思いますけれども、上毛新聞のほうに県内の状況が掲載をされておりました。この返納制度についてどう思うかということでありますが、それぞれの自治体でその対応策を考えているところでありますけれども、免許証の返納ということになりますと、やっぱり自主的に、任意的にということが大前提ではないかなというふうに私自身思っております。なおかつ免許証の更新時においてはそれぞれの適正検査等も行われているわけでもありますので、あくまでも運転免許証の返納ということについては自己意識に基づいて考えていくべきものであろうというふうに思っております。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　いや、もう少し深い話が聞けるのかなと思ったら、本当に基本的な話でちょっと残念かなと思うのですが、それで大泉警察署管内で平成28年中に高齢者65歳以上の方の事故発生状況を何件ぐらいあったか確認をしたいと思うのですが、担当課長にお願いをしたいと思います。

○小島幸典議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えします。

平成28年中に邑楽町では145件の交通事故が発生し、平成28年中、このうち65歳以上が47件、率にして32.4％、75歳以上が16件で11％という状況です。邑楽郡の状況は、65歳以上が30.5％、75歳以上が10.8％です。また、群馬県全体では65歳以上が31％、75歳以上が11.7％となっております。

邑楽町は、75歳以上では県内の平均値を若干下回りますが、65歳から74歳の事故率が高くなっているという状況です。

以上です。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　今３町の中では邑楽町が65歳以上の方が事故発生状況が多いということですが、大泉警察署管内で65歳以上の方の運転免許証の保有者数を確認したいと思うのですが、担当課長お願いします。

○小島幸典議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えします。

大泉警察署管内の65歳以上の運転免許証保有者の直近の人数は１万4,335人です。運転免許証を自主返納された人数は平成28年中で136人、平成29年１月から10月までで153人となっております。なお、運転経歴証明書の発行数は平成28年中で103人、平成29年１月から10月までで128人という状況となっております。

以上です。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　ありがとうございます。自主返納者までご説明いただきまして本当にありがとうございます。この状況を見ますと、平成29年10月までに前年に比べて25人ばかり自主返納者がふえてきているというような状況ですので、そういう状況を見ると、やはり高齢者の方が事故に遭わない、生活しやすい環境整備をしていると、そのような状況が見えるのですが、邑楽郡内では邑楽町だけが支援を行っていないようですが、今後町では65歳以上の免許証の自主返納者に対する経済支援を行う考えはありますか、町長にお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　先ほども申し上げましたけれども、自主的な返納ということについては、それについて経済的な支援ということについては現在のところは考えておりません。考えておりませんが、やはり高齢者の方が交通事故等を起こしやすい、あるいは受けやすいという状況を考えた場合にはそれらの支援策よりもまだいわゆる交通安全に対しての啓蒙なり、交通事故に対して危険度が高いということについて具体的に示しながら安全運転をしていただくようなことが先であろうと、このように思っております。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　事故の発生件数が多いからどういう対応するかということでは確認をしなかったのですが、実際にもう自分で運転できない方もいると思います。確かに日常生活で生活用品の

買い出し、これらについて大概不便を来すからなかなか免許証を手放さない状況があるのかなと思いますけれども、今高齢者の事故が大変多いのです。ブレーキとアクセルを踏み間違っての事故、こういう事故が多いものですから、ぜひ町民が１人も事故に遭わない、また事故を起こさない、そういう行政をやるべきではないかなと私は考えているのですが、町長の答弁聞くと、まだその辺が遠くなりそうなのですが、その辺について再度どのような考え方を持っているか、もし町長がその時点が来たときに行うとすればいつごろの時期にその辺の方向性が見出せるのか、その辺の確認をしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　高齢者の方がいろんな日常生活を行う上で不便を来している、あるいは免許証がないと、あっても運転についていろいろ支障があるということになれば、今町のほうではこれはちょっとこの内容といいますか、ちょっと違いますけれども、今町のほうで一定の条件ではありますけれども、高齢者の方あるいは１人、２人世帯の方でそういった日常生活に不便を来すという方については福祉タクシーということでそのタクシー券の支給をさせていただいています。ここのところそのタクシー券を利用される方が大変多くなっております。当初予算でちょっと足らないということで補正ということでも組ませていただいているわけですが、そういった福祉タクシー券の条件に当てはまったという形でありますけれども、そういったことの利用も可能ではないかというふうに思っております。その条件の中にそういった自主返納のための条項を入れるかどうかということは別といたしまして、そういった状況、そのタクシー券を使うということについての目的ということが民生委員さんを通していただいているわけでもありますので、そういったことも十分見きわめた上で自主返納とはちょっと違いますけれども、考えていく必要があるのではないかと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　町長の答弁をいただくと、福祉タクシーのほうへ入ったものですから、継続して私も福祉タクシーの推進事業についてちょっと触れたいと思うのですが、一応実績報告見ますと、平成26年度では交付人数が506人と、平成27年度が528人と、平成28年度が524人という方が交付を受けているのですが、これはあくまでも要綱を見ますと70歳以上というような年齢制限、それと実施要綱にあった障害者、高齢者、それからその他町長が必要と認めた者が該当になっているのかなということですので、それらが先ほど言ったように、65歳以上の方が免許証を自主返納した場合にそれらがその他の条項に該当するのか、しないのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　あくまでも福祉タクシー、福祉ということが前提でありますから、免許証の自主返納とは違うということでこれはご理解いただけると思いますが、しかし今町長が特に認めた者ということがありましたけれども、これも慎重にやらざるを得ないわけでもありまして、要は自主返納することによって事故が少しでも軽減される、事故がなくなるということが大きな目的でもありますから、これは今後の状況を見た上でどう考えていくかということについて検討をする必要があるのではないかと、このように思います。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　それでは、担当課長にお尋ねしたいと思うのですが、福祉タクシーですけれども、過去にその他町長が認めた事項に該当する方が何人ぐらいタクシー券を利用したのかお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長　橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長　お答えいたします。

今年度になりますけれども、平成29年度今のところ申請者が603人います。そのうち町長が特に認めたという者につきましては15人の該当があります。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　大変おられるのですね。一応15名の方がおられるということですが、この15名の方の症状というのですか、利用される症状、どのような方が利用されたのかお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長　橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長　15名の方ですけれども、例えば運転のできる配偶者や子などが一時的に入院等のため通院の介護ができないという方、あとは運転免許証を所持し、自家用車も保有しているけれども、本人が疾病等のために医師から運転を禁止されているというふうな事情の方がいらっしゃいます。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　私も実は町民の方から60歳以上70歳未満だと思うのですが、この方からその人の旦那さんが体調が悪くて伏せっていたと。たまたまその方が目を悪くして医者に行きたいのだけれども行けないと。平日なので、子供はもう勤めに行っていて留守だと。そのような状況があったものですから、そういう場合にはこのタクシー券が利用できるのかというような問い合わせもありましたけれども、今の担当課長の話を聞くと、この辺が利用は可能かなというのは解釈ができるのですが、これらを踏まえた中で先ほど65歳以上の方が免許を自主返納した場合にも何とかこの要綱の町長の認めた範囲の中で運営ができるのではないかなと思うのですが、その辺については再度

町長のお考えをお尋ねしたいと思いますけれども。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　これはあくまでも先ほど課長のほうから答弁があったような状況ということで、特異な内容ということになっているわけです。これが運転免許証の自主返納ということになりますと、ちょっとその辺の解釈は違うというように私は理解をするわけですので、あくまでも冒頭お答えをいたしましたけれども、何らかのケア、経済的な支援があるから自主的に免許証を返納するということについては、多くの自治体がやっているとは言いつつもやっぱり慎重にやるべきではないかなというふうに思います。邑楽町が他の市町に比較して交通事故等が多いという回答がありましたけれども、やはりその自治体の道路の事情ですとか、環境の問題も大きく作用すると思います。したがって、自主的な返納についての経済的な支援、何らかの支援ということについては今後十分慎重に対応した中でいろいろ考えていきたいなと、このように思います。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　ぜひとも今後早目に検討していただいた中で一日も早く、高齢者の事故がないような形で自主返納した方の生活に不便を来さないような環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、かわりまして新堀川と逆川についてお尋ねをしたいと思います。平成26年６月の一般質問の中で町長の答弁は、新堀川、逆川について県のほうにも積極的に取り組んでいただいていると。逆川は大変疲弊した河川と言われ、私も現地へ行き、そしてしかるべきお方にお願いをしたと。一日も早く改修が進むようお願いした経緯がありますと。引き続き国、県に対して要望活動を進めていきたいとの回答でありましたけれども、その後どのような要望活動をされたのかお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　要望活動については、その時を得て行っております。近々では11月15日ですけれども、県知事、県議会議長に対して邑楽館林主要河川改修促進同盟ができておりますので、これ皆さんとこの河川の早期改修に向けてお願いしたということでもあります。また、11月20日の日ですが、これは全国知事大会が東京でありまして、その大会の終わった後、県内から選出されている国会議員のところへお邪魔して、この河川改修についてお願いしたところでもあります。これは新堀川になりますと、利根川上流工事事務所の管轄に入ってくるのかなというふうに思っておりますが、この所長さんにも国土交通省の担当官と関東地方整備局の局長以下職員の方にも要望をしてきたところでございます。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　経過を聞きますと、大変活動的に要望されてきたのかなとの感じを受けました。第22回群馬県河川整備計画策定状況の公聴会が昨年３月30日に開催されました。その資料の中では群馬県内を10の圏域に分けて、それぞれの圏域ごとに河川整備計画を作成と。邑楽館林につきましては、平成16年２月27日に認可をされていると。その中の計画では、新堀川導水路は新堀川流域の浸水被害が軽減するために新堀川排水機場とともに整備されたが、導水機能能力が不足するため、新堀川上流部で農耕地等の浸水被害が発生していると。このため、既設のポンプ施設と整合を図りつつ整備計画を段階的に整備するということが明記されていました。その後新堀川と逆川の河川整備計画がどのように進捗しているのか、町長にお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　新堀川と逆川についての整備計画等については、町長にということでありますけれども、担当課長のほうに詳細を説明させたいと思います。

○小島幸典議長　松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長　お答えをいたします。

平成16年２月に策定されました現在の県の邑楽館林圏域河川整備計画、こちらが対象期間30年間ということで計画をされております。この計画について、現在見直しに向けて作業中でございます。県からそのような説明をいただいております。その中におきまして、新堀川、逆川については邑楽町地内も含めて今現在は整備計画に入ってはございませんけれども、今後整備計画に記載される予定というような説明を受けております。

以上でございます。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　邑楽町の新堀川、逆川は入っていないということは非常に残念かなと思うのですが、平成26年のときだったですか、私も新堀川について一般質問をさせていただきましたけれども、そのときには県土木事務所の所長さんにも確認したのですけれども、新堀川と谷田川がクロスしている河川ということで、非常に難しい河川で、なかなか日本では設計するのが困難だというような説明を聞きました。それらを設計できる業者を探していると。そららが済めばこの河川計画については進行できるというような話を聞いていたものですから、ただいま確認をさせてもらったところですけれども、状況を見ると全然進んでいないということで非常に残念だと思うのですが、なぜかといいますと一日も早く、たとえ少しでも新堀川と逆川の水位を下げないと、田面が乾かないという状況がありますので、それを下げるのが大事かなと思うのですが、それに伴って河川の管理についてなのですが、新堀川、そして逆川が増水したときにどのような対応をしているのか確認をしたいと思います。担当課長、お願いします。

○小島幸典議長　松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長　お答えをいたします。

現在新堀川、逆川にございます堰についての管理でございますけれども、こちらは待矢場両堰土地改良区が県の河川を占用した形でおりますので、管理については待矢場両堰土地改良区のほうで行っております。また、待矢場両堰土地改良区では地先の関係農家の代表の方を管理の代表と定めて管理、操作をしていただいているというような状況でございます。通常時におかれましてはこの堰ですけれども、自動で水門等は作動する仕組みとなっております。

以上でございます。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　一応邑楽町の中の水路、河川といいますと、やはり待矢場下の水利関係が入るから、待矢場という話なのですが、例えば水害が出る前にその辺の多々良川でいいますと木戸堰、新堀川でいきますと入ケ谷堰、この辺のやはり堰の管理、例えば多々良沼の場合には釣り桟橋があるのですが、あそこの天端から10センチぐらい下がったところがやはりピークだと。あれ以上いった場合については邑楽町、多々良川には水が上がるよという形で待矢場堰のほうにお願いをして水を切っていただいたと。ただいま課長の説明を聞きますと、全部そこの機関で、待矢場については土地改良やったから地主の人に毎回しているから、それで管理している。では、町がどこまでいったらその水位を下げてもらえるのか、そういう協議をしていかないというと、いつになっても水害の解消はできないのではないかなと思います。ですから、そういう点については今後とも関係する機関と協議をして、よりよい管理方法を探していただければありがたいかなと思うのですが、それについて新堀川と逆川で合流されているところがあるのですが、逆川の流れ口のところに蛇籠が敷設してあるのですけれども、この蛇籠はどのような状況であそこに伏せてあるのか確認をしたいと思います。担当課長にお願いします。

○小島幸典議長　松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長　お答えをいたします。

逆川と新堀川の上流付近に蛇籠等の設置がされております。一般的には河川の河床の低下を防ぐため、またゲートなどの構造物本体を洗掘から守るため、もしくは他の排水路から河川への流入ということでございますけれども、そのための河床の洗掘から守るためというものが考えられるということです。この逆川に設置されているものについても上流の河床にコンクリートの構造物がございます。そちらを保護し、河床を洗掘させないというような目的として設置しているというふうに考えられます。

以上です。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　構造物の保護という意味はわかるのですが、この蛇籠が邪魔してこの蛇籠にごみがつかえていると。そうすると多々良沼から流れて鶉新田の葦原の前を通って流れてくるのですが、ここの川の水位が下がらないと。そういうことになると、やはりあそこの田面が乾きにくいと、そういう状況がありますので、これらについてはもう少し下げた中で対応ができるのではないかなと、そのようにも考えるわけですけれども、その辺もよく土木事務所のほうと協議して目いっぱい下がるところまで下げてもらえるようにしていっていただきたいなと思います。そういうことで努力をお願いをしたいと思いますが。

　それから、町長にお尋ねをしたいと思いますけれども、新堀川、逆川の増水の原因はどこにあるのかなと思っていますか、町長の考えはどこと思っているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　増水の１つの原因は、やはり新堀川から先ほどご質問ありましたけれども、谷田川の間のいわゆる地形的な高低差が非常にないということが１つ原因として挙げられると思いますし、もう一つは新堀川と谷田川の合流地点から利根川に向けて約700メートルほど導水路があるわけですけれども、ここへ行く水流が合流することによって弱くなると。したがって、新堀川の排水機場が機場として６基予定されておりますけれども、この前の台風21号のときもこの機場が稼働したのが２基ということでもありますので、それを考えていくと、やはり水量が少ないがために排水機場の役目が果たされていないというふうに考えています。また、この新堀川の導水路については県のほうでも工事を進めていただいたわけでもありますけれども、その堰堤の土質が軟弱のために何か崩れてしまうというようなことが起こったようでもありまして、若干の時間がかかっているという報告を受けているわけですが、いずれにいたしましてもやはり増水ということが少しでも少なくなければなりません。前に農林水産省のほうで行われた農地防災計画の中では、狸塚前に約２万トンの遊水地、それから大泉町には４万トンという遊水地ができておりますので、そういったことが多少の緩衝にはなっているのかなと思っておりますが、いずれにいたしましてもこの河川の改修計画については一日も早く改修に向け県のほうに働きかけていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　今私は町長に増水の原因は何だというお尋ねをしたのですけれども、ちょっとずれたような回答かなと思うのですが、一応私も新堀川へ４回ばかりこの質問させてもらうということで足を運ばせていただきました。１年間通して確認、観察をさせてもらいました。新堀川のすぐ合流点から下流に土橋があるのですが、土橋が本来でいけば河川の本改修というのはすり鉢状態になるのですけれども、あそこは暫定改修ですから、土手から下がって柵渠があるのです。柵渠の天端から約１メートル20センチ下がると川敷になるのです。そこがちょうど川底から68センチ上

がったところが水面の上になると。ですから、私が現場観測をしたときには11月27日ですけれども、68センチあったと。その下流に入ケ谷堰というのがあるのですが、これも谷田川と新堀川の合流点から上流に距離的には約100メートル前後かなと思うのですけれども、そこには堰の上流がやはりさっき言った柵渠の天端から１メートル20センチ行ったところが川底になるのです。川底から55センチ上がったところが水面に入ってきます。ちょうどその下流に入ケ谷堰があるのです。転倒堰が、水が来ると倒れますよというやつなのですが、これのコンクリート敷の天端に22センチ水がたまっているのです。そうすると、上流に恐らく30、もう33センチは水がたまるというのが１つあります。それから、その入ケ谷堰の下流ですけれども、入ケ谷堰の下流につきましては、コンクリート天端から、入ケ谷堰の高さの水面から見ると54センチが川底になって、ちょうどこの入ケ谷堰が堰どめの状況になっているのが１点あるわけです。もう一つは、谷田川のほうと新堀川と隣接したところですけれども、ここを見ますと、これが私11月15日と６月のときに２回見ているのですけれども、ほとんど田植え時期の状況と11月の状況では谷田川のほうから新堀川を見ると、もう新堀川の敷が出ているのです。もう本当に水がちょろちょろ流れていると、そういう状況。そこも３段階に段差があるのです。ですから、ここが非常に水の流れが悪いと。極端に目で見た場合でも１メートル20センチぐらい谷田川の水位よりも新堀川の河床敷のほうが高いのです。そういう点がもう一点あります。

それと、この管理、谷田川から柳橋の下流までの間にコンクリートブロック、こういうコンクリートブロックと玉石、コンクリートブロックが柵渠のスパンで10スパン、玉石が５スパン、それが交互に下流の端から柵渠、ずっとその間についてはこういう状態が布設されています。先ほど松崎課長が河床を保護する意味でもという話ししているのですけれども、これも物すごく水流の悪い状況になっていると思います。ここの場所はこれから直に45センチ下がってしまうのです。そこが河床になっております。ですから、こういう段階が５カ所あるのです、出口から見ると。これらを今後県が計画を立てていくときには町としてやはり意見を出してもらって、これらを一日も早く篠塚の坪谷前、狸塚、鶉新田の前の葦原、この耕作地を一日も早く水が乾くように、そしてやっぱり作物ができるように。今の状態だというと休作地も多くなってきて、鶉新田なんか見ると、葦が結構生えているところが見えてきているのかなという状況です。なぜかというと、やはり耕作に不便であると、そういう状況が見られるのかなと思いますので、こういう状況を一日も早く解消していただかないと農家の方も大変苦慮されるのかなと思いますので、これらの計画を一日も早くやっていただきたいと。

それと、これ水が流れないと言うけれども、実際計画量から見ると斗合田ありますよね。谷田川のああいった斗合田には毎分50立米の水がくみ出せるのです。それとさっきの新堀用水路、明和町から利根川に落とすやつ、これが現在では15立米ですけれども、計画の見直しで25立米にすると。この流量を見ても逆川が今現在で４トン、新堀川が６トンと、邑楽町から流れているのが合計10ト

ンですけれども、将来逆川が改修されるということになると、７トンで13トンの水が入ってくると。その数字を見てもこれは可能な数字になっているのです。ですから、どこが原因かというのがわかるかなと。これが２つ、私はそれで疑問持っているのですが、その辺の、ぜひとも県にぶつけてもらって、一日も早く解消すべきではないかなと思うので、その辺について町長の意気込みを確認したいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　河川改修について議員のほうからその河床の問題等、きめ細かく示していただきましたが、これらについては県の土木事務所のほうでも改修に当たっては十分調査をして、そういった問題が起きないような計画づくりはしていただけるものと思っております。この新堀川についても、逆川についても言えることなのですけれども、これが利水の面と排水と両面を持っているということでもありますので、逆川については多々良沼から新堀川との合流地点まで、その間の利水面で利用していると。また、もちろんあの地域も水が多くなりますと、排水や増水をして越水ということも十分あるわけでありますので、そういったことも十分県のほうでも、また今議員のほうから指摘をされた分については担当課長のほうでも十分理解をしたものと思っておりますから、県のほうにも改修計画に当たっては十分注意をして行っていただくように私のほうからも申し上げたいと思います。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　調査してやっていただけると思っているというと大間違いですから。なぜかといいますと、これを河川改修して土地改良で、さくい話、館林市分で12カ所の取水口があるのです。この水を満たすためにこの堰をつくって川底を上げて、河床敷が流れないような状況もつくってあるのでしょうけれども、それらを満たすために上げたことですから、これはあくまでも河川は県が管理するものですから、県に強く要望していただいて、これらをやはり直していただかないというと、本当に邑楽町の将来の開発は難しいかなと。国道354号沿線の開発もしかりです。やはり河川の整備を第一にやっていただきたいと。そういうことで、私は一日も早く冠水被害が勃発しないような町づくりをしていっていただきたいと、そういうことを希望してちょっと時間がありますけれども、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小島幸典議長　暫時休憩いたします。

〔午後　１時４９分　休憩〕

---

○小島幸典議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　２時００分　再開〕

---

◇　松　島　茂　喜　議　員

○小島幸典議長　４番、松島茂喜議員。

〔４番　松島茂喜議員登壇〕

○４番　松島茂喜議員　皆さん、こんにちは。私、１期目から通じますと、今回で27回目の登壇ということであります。金子町政になってからこれで11度目と、11回を数えるわけでございますけれども、過去にこの農業関係についての質問を私行ったことがございません。実は初めてということであります。町長におかれましては、非常に農業のプロだということで、また農業振興課長につきましてもその畑で約20年ほどいらっしゃるということで、超ベテランの方々を相手にきょうは質問させていただくわけでございますけれども、どうかお手やわらかにお願いをしたいというふうに思います。

農業振興課長につきましては、先ほど廊下でちょっと行き合いまして、準備体操をされていました。センターマイクのほうにきょうは何度も何度も足を運ばなくてはならないということで、非常にこれはすばらしい意気込みだなというふうに関心をいたしておりましたので、ぜひとも明快な答弁をいただきたいと、そのように思っております。

それでは早速ですけれども、質問に入らせていただきます。題目は稼げる農業についてということになっておりますが、農業ということになっておりますけれども、これはあらかじめ畜産業も含んでいるものと解釈をしていただければと思います。そして、まずは邑楽町の農業の現状がどういった状況になっているのか、幾つかの分野の中から数値的なことをお示しをいただきたいというふうに思っております。

まずは、当町の生産可能人口、そして販売農家中の就農者数、その高齢化率については５年前と現在の比較及び増減率、そして耕作放棄地、それから遊休農地についてはそれぞれの面積と耕地面積全体に対する割合、これをまず数値をお示しをいただきたいと思います。

○小島幸典議長　小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林　隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林　隆農業振興課長兼農業委員会事務局長　ただいま大変温かいご声援、また農業に関し大変関心をいただきましてまことにありがとうございます。それでは、お答えさせていただきます。

平成22年、国政調査によりますと、町の総人口につきましては２万7,023人、５年後の平成27年には２万6,426人ということで、597人の方の減と。率にして2.2％の減となっております。それと生産年齢人口、15歳から64歳の方でございますが、毎年減少が続いております。平成22年には１万7,620人、平成27年は１万5,609人ということで2,011人の減、率にして11.4％の減となっております。また、高齢者人口、65歳以上の方でございますが、毎年増加傾向が続いております。平成27年には7,449人、平成22年と比較しますと1,671人の増、率にしまして22.4％の増ということでございます。

次でございますが、販売農家中の農業就業人口につきまして５年前と現在の比較、増減率をお答えさせていただきたいと思います。農林業センサス、５年ごとに農業者を対象に行われます統計資料に基づきご報告させていただきます。2010年、平成22年の販売農家の就業者数は927人でございます。2015年、平成27年、販売の就業者数は805人ということで、平成22年から比べますと122人の減、率にしまして13.2％の減となっております。なお、販売農家につきましては経営耕地面積が30アール以上、または１年にかける農作物の販売金額が50万円以上という農家でございます。

続きまして、農業就業者の高齢化率でございます。平成22年の農業就業者数927人のうち60歳以上の方が770人、高齢化率にしますと83.1％ということでございます。次に、平成27年の農業者数につきましては805人のうち60歳以上の方が670人、高齢化率につきましても83.2％ということで、平成22年と比較しますと0.1％の増でございます。

次に、耕作放棄地、遊休農地の現状でございます。2010年、平成22年、販売農家の耕作放棄地は12.7ヘクタールでございます。販売農家の経営耕地面積1,205ヘクタール、率にして1.1％でございます。次でございますが、2015年、平成27年、販売農家の耕作放棄地は19.8ヘクタールでございます。販売農家の経営耕地面積1,177ヘクタール、率にしまして1.7％で、５年前と比較しますと、耕作放棄地が7.1ヘクタール増加しております。なお、耕作放棄地につきましては農林業センサス調査において定義をされております統計用語ということで、こちらの耕作放棄地につきましては所有者による申告によるものでございます。

次に、遊休農地につきましては農業委員が調査をされております。なお、平成24年は遊休農地が10.6ヘクタール、平成29年、ことしの11月末現在でございますが、農業委員及び今回新たに農地利用最適化推進委員による調査が行われまして、遊休農地は8.0ヘクタールで、５年前と比較しますと2.6ヘクタールの遊休農地が解消されております。

以上でございます。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ただいま課長のほうから数値をいただきました。今お聞きしていらっしゃって皆さんわかったと思いますけれども、生産可能人口も減少、それから農業就業人口ともに大幅な減少ということです。そして、農業就農者の高齢化率は上がっているということです。それから、耕作放棄地も拡大している。しかし、遊休地については、これは農業委員とともに最適化推進委員の皆さん、そういった方々の努力によって少しずつですけれども、減少傾向にあるということでございました。幾つかの項目について私伺ったわけですが、全てがこの状況のままでいくと、邑楽町の農業にとってはプラスになる材料がなかなかないといいましょうか、先が見えているというか、負の連鎖と申し上げましょうか、そういった状況になってしまう懸念は大きいのかなと思っております。一つ一つ検証をさせていただこうと思っているのですけれども、まずは農業就農者数がやはり減っているという現状がありますが、町長にお伺いしますけれども、なぜ減少に向かっているの

か、その原因について町長はどう捉えていらっしゃるのでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　減少の起因というのは幾つかの問題点もあるのかなと思います。１つには農業の生産コストがかかってしまう。あるいは所得、諸収入が減じてしまうということもありましょうし、またこの邑楽町の地域においては他の産業、就業する機会もあるわけでありますので、そういったことに進んでいく方もあると思います。しかし、この邑楽町の農業振興というのは今までが米麦中心ということでやってきました。大変国の制度を利用しての農業就業ということでもありますから、しかしこれらが年々みずからの農業を進む方向で考えていかざるを得ないということになった場合に相当の収入が減じてしまうということも大きな原因だというふうに思います。したがって、これからそういった部分について高齢者も大変多くなっておりますが、ここへ来て若い方の新規就農ふえておりますので、全く皆無ではないと。これからその方々に頑張っていただいて、元気の出る農業にもなるだろうと、そのように思っておりますが、現状ではそういうことは気にしているのかなと思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　今米麦中心でやってきた地域性ということもあるので、生産コストの話されました。確かにそういったことが起因されているということなのかなと私ももちろん思うのです。ただ、お話の中にちょっと一筋の光といいましょうか、それが見えたのは若い就農者の方が何名かここ近年においては出てきたということで、少し明るい希望があると、そういったお話でございましたが、しかしまだまだそれだからといってまだ全然本当に小さい光が見えただけで、もう簡単に言えばもうかれば皆さんやるのです。稼げないからやらないのです。高齢化率を上げているのも兼業農家の方が60歳までは企業等に勤めていて退職をされ、そして家に機械や、そして農地もあるから、では農家でも始めようかという形で始めていらっしゃる方が多いので、60歳がスタートになってしまっている部分もあるわけです。それで結局は高齢化率が上がっていってしまっている。そういった状況がつくり上げられているわけです。わざわざ高い機械を買って、そして60歳から始めようという事業ではないという捉え方を大概の方はしていると思います。しかし、その状況がずっとこの先続くかといえば、私は続かないと思うのです。

　まず、その原因の一つ、理由の一つとしてまず挙げられるのは何か。それはやはり国の補助政策です。今までは農家を守るために出してきた補助金いっぱいありました。しかし、小泉進次郎衆議院議員がやはり農政改革に乗り出しましたけれども、その中でも訴えてまいりました。これからは守るための補助金ではなくて、育てるための投資と、そういう形に変わってきている現状は間違いなくあると思います。ということは、若い人が若い農家が起業しようとしたときに、先ほど町長言

われていましたけれども、生産コストという話ありました。それは農業用機械、その部分が非常に高額になる、そういった投資をせずにやはりできる限り初期投資を少なくした中で経営をしていく、そのためのノウハウ、そういったものをやはりこれからは構築していかなければならないというふうに私は思っていますし、国のほうもそういった動きであります。なかなか守られていた部分ありましたけれども、これからは競争にさらされます。間違いなく。

ＴＰＰ11の動向ももちろんあります。それによっては安い外国産の農産物が入ってくると。国内で一生懸命つくってもなかなか高い日本産の野菜は売れない、だからこれはＴＰＰに対してはちょっと懸念があるということを農業関係者の方の大半が今まで言っていらっしゃいました。しかし、そうはいっても世界的な動きがそうである状況の中で、それに対応する準備が果たしてこの町としてできているのかと、そういったところにも私は疑問を抱いております。何が申し上げたいかといえば、先ほどから数字を挙げられたその数字が物語るように、数字はうそをつきません。数字が物語るようにこのままその状況が続けば、間違いなく邑楽町の農業は衰退し、非常に危機的な状況になってしまうということは明らかです。では、どうするかということです。私は、かねてから農業政策のみならず、町のオリジナリティーのある事業を政策として考え、立案して、そしてそれを実行に移していく、まさにそのときだと私は申し上げました。農業についてもしかりだというふうに思っております。さあ、町長、ちょっと私演説みたいなことになってしまいましたけれども、まず最初にこの状況、さっきの数字の状況を打開していくためには町としたら何を最初にすべきだと、どういうふうにお考えでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今までの農業振興というのは、ある意味では兼業の部分も多くあったと思います。しかし、今議員のほうからも何点か挙げられましたけれども、国際的な競争力を高めるためにはやはりみずからがどう考えていく、いわゆる考える農業が必要だというふうに私は思っております。そういったときに町として、やはり若い方が今40歳の就農就業している方が大変おられます。ましてや20代の方、30代の方を含めますと18名の方々がおられますけれども、こういった方が将来に向かって夢のあるような農業、それにはまさに今までの農業政策では私もだめだというふうに同感です。ではどうするか、今農業の振興では、いわゆる米麦の場合には国も中間管理機構等を通して農地の集約化を図っていくということも大きな、それから私はこの町に合った状況を考えた場合にやはり今進めておりますけれども、蔬菜園芸等も十分行える状況ではないかなというふうに思っています。路地野菜も含め、蔬菜のハウス栽培等も含めた中でそういった状況も農地の改良によって、それから畜産も大変進んでおります。ですから、いわゆる複合経営を進めていく上で私は要は農家の方がみずからやる気を持っていけばまだまだ将来的には、町としての農業は可能だというふうに思っています。それにはやはり町も側面から間接的にいろんな面で今行っておりますけれども、協

力をしていく中で立派な就農就業ができるように協力をしていく、また町としても応援していくということが大事だというふうに思っておりますので、この若い方々が自信を持ってやっていけるような政策を今後一層取り組んでいきたいなと、このように思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　これからの農業に対する考え方という部分までについては私と考えが一致するということは、私も受けとめさせていただきましたが、その後の答弁の中で土地の集約化ですとか、蔬菜園芸、そういったものを推進していったらどうかというようなお話でございました。その部分について、私は否定するつもりはありませんが、もっと先にやるべきことがあるはずです。そこをちゃんと捉えていただかないと前へ進まないのです。土地の集積だとか、集約化というのは中間管理機構お話しされましたよね。そこが間になって今一生懸命やっていらっしゃいます。その結果邑楽町もその集積率については群馬県でもトップクラス、約50％ぐらい進んでいるという状況です。決して周りに比べて悪い状況ではありません。そうではなくて、先ほどから言う町、この邑楽町が置かれている、例えば作物の種類にしてもそうです、立地にしてもそうです、他の市町村とは違うわけです。日本全国全く同じところはないのですから。全部置かれている状況、環境というのは違うわけです。それをまずは自分のところの環境はどういう環境にあるのだ、どういう農作物が適しているのだ、どういう物流の位置にいるのだ、いろんなことを計算して、そしてこれからの農業を考えていくのが行政の役割ではないですか。そのために、一番最初にやるべきことをもう一度聞きます。何だとお思いでしょう。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　農業者にとって元気の出るような町の振興策、例えば１つの例を挙げますと、白菜がこれから収穫期を迎えますけれども、ブランド化が図られました。このブランド化を図るのには四十数年以上の経過を踏まえて今日があると。すなわち付加価値の高いブランド力のあるものということになってきますから、こういった点を１つとっても私は１つの行政指導といいますか、点として挙げられると思います。それだけではありません。ですから、私は常々担当のほうにも話しているのですが、今の若い方がどう農業を進めていくか、どういう考え方を持っているかという意見を十分私は聞きたい、またはそういうチャンスをつくってほしいというふうに言っております。したがって、近々のうちに担当のほうでもそういった状況をつくり出すということでありますので、その問題意識を私のほうでも行政として捉えた中で進めていく必要があるかなというふうに思います。何といっても町の状況はいままでずっと来ているわけですから、これから変えていかなくてはならないということは農家の方も十分理解していると思いますので、その辺の着眼点を見出しながら、行政として進んでいきたいと思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　結局は何度聞いても一番最初にやるべきことです。いろいろあると思います。６次産業化ですとか、今おっしゃったブランド化ですとか、それはいろいろあります。いろいろありますけれども、それではブランド化をしていくためには何が必要なのでしょうか。ただ単にブランド化したいと言ったって何もできないではないですか。ブランド化するために、まずその前にやるべきことが私はあると思います。それは何だとお思いでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　一つ一つその問題について捉える、こちらが捉えていく、そういうことが私は必要だというふうに思っております。１つのブランドの問題を申し上げましたけれども、これらも一時的にできるものではありませんので、経験を通して、そしてつくり上げていくというもの、それも行政として応援していくということが大事だと思っております。

○小島幸典議長　松島議員。

○４番　松島茂喜議員　いいですか町長、もうそろそろ答え出さないと時間なくなってしまいますので、いつものとおり私のほうから申し上げますよ、何をすべきか。人材の育成です。まず最初にやらなくてはならないのは。なぜか。先ほどから申し上げているように農業者から経営者へ転換していかなければこれから食べていけないのです、間違いなく日本の農業は。その経営能力を身につけるためには何をするのか。人材の育成にやはり投資をしなくてはいけないのです、町としたら。まずやるべきことは。人が育てられなければ、またスキルも上がらなければ、これからの農業についていけないのです。言っている意味がおわかりでしょうか。経営感覚を持った中で農業をしていかなければ絶対やっていけなくなります。間違いなくそういう流れです。そして、では町として何を今までやってきたのか。聞いてももう答えが出てしまっているので、何もやっていないです。聞くこと何もないです、その部分については。ただ、たまたまタイムリーに、けさのＮＨＫの朝のニュース見ておりましたら、群馬県が取り上げられておりました。どういったことで取り上げられていたかというと、皆さんのお手元に先ほど配付をさせていただいたチラシがありますが、この事業を群馬県が、これです。ぐんま６次産業化チャレンジ塾ということで、こういった事業を県が群馬県の商工会連合会のほうに委託をし、事業を行っていただいているということであります。テレビで紹介されていたのは、今まで私がお話をしたような内容だったわけですけれども、どれだけ質の高い経営者として育てられるかによって売り上げは大きく変わってしまう。ですから、そのスキルを身につけていただくために県が用意したこのチャレンジ塾2017という事業なのです。すぐ私ここへ電話しました、テレビが終わってから。この群馬県６次産業化サポートセンターというところにお電話をさせていただきました。担当の方はすばらしい方でした。詳細にわたって説明をいただいたのですが、去年から始めた事業で、去年も同じ定員50名最初に募集したところ、あっという間に70名来てしまった。もう会場いっぱいいっぱいということで、そこで打ち切ったというか、もう入れな

いので、限界まで去年は入れて、それでこの事業を行って、非常に好評だったと。ことしはまだ12月20日までこれが行われているというようなチラシの内容になっておりますが、当然満席ということです。群馬県内外からやはり若手の方中心になろうかと思いますけれども、この６次産業化に向けてどういった取り組みをまずやっていったらいいのか、そういうところからのスキルを身につけるための無料の講座です。

そして、もう一つ大事なこと私伺いました。群馬県内の各市町村からここに、この第６次化サポートセンターというところに、要するにこの事業のそのサポートの依頼です。これと同じような内容をぜひうちの市町村でもやってほしいと、こういう講座を開いてほしい、そういったお願いはあるのでしょうかというふうに伺いましたら、群馬県の中でも市町村名は挙げられませんでしたけれども、結構な数あるそうです。そして、職員がそこに出向いて、そこでいろいろなこういう事業を立ち上げるためのそのノウハウですとか、やり方などをサポートしたり、また必要があればコンサルタントの方を呼んで同じような講座を開いていたり、さまざまな取り組みをほかの市町村はやっているそうです。ちょっと私勇気出しまして聞きました。邑楽町はどうなっているのでしょうかと。その担当の方が言われたのは、残念ながら私が担当になってからは、まだ邑楽町さんのほうから依頼があったということはちょっと伺っておりません。ほかの担当の方がもしかしたら聞いているかもしれませんけれども、私もちょっと調べさせていただきましたけれども、こういったことを先進的にやっているような事例というのは町の中にないです。ここを開催している場所が群馬県の商工会連合会の中ですから、まさに農業者、それから商工業者を密に結んで、その情報交換がしっかりできる場所でやっているのです。農業の方は農産物をつくることはもちろんプロですからおわかりになっているけれども、なかなかそれを加工して販売するというのは非常にノウハウ的に持っていない。私はたまたま職業柄その産物を加工して売る側ですが、私はつくり方を知らない。情報の交換といいましょうか、そこの流れがひとつ流れがつくれていないのです。そういったことも同時に行うために県ではこういった先進的な事業をされているということです。

そこで町長に伺います。これをまねしろという話はしません。先ほどから言うように町独自でその人材育成に向けたやはり事業展開というのは私はするべきだというふうに思っているのですけれども、その点についての考え方をまずお伺いをいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　人づくりは大切なことです。先ほどのお答えの中にも申し上げたのですが、若い農業の就業者の方がどのような考え方を持っているかということについての意見が聞きたいと。その場でいろいろ若い方に集まってもらう話し合いの場をつくろうではないかという話し合いはしたというのは先ほどお答えしましたが、そういう機会を捉えれば、やはり一人一人の就業している悩みなり苦労なりは私は持っていると思います。したがって、それらのことについて一つ一つ皆さんで

話し合った中で農家の方が自信を持って取り組んでいけるような体制づくりをしていく必要は、私は必要だとそのように思っております。ただ、農家の方からこういうことについてどうなのだろうかという具体的な事例というか、そういうことを今後課長のほうも招集してくれるということなので、十分聞く上で取り組み、そして頑張っていただくような体制づくりをしていきたいと思います。人づくりの勉強会、これは大事なことですから、そういう形で町としてということもありますけれども、農家の方からの要望ということも大事でありますから、取り組んでいく考え方は十分あります。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　２回強調されましたけれども、若い方々の意見を聞く、まずはその場をつくっていただくのですか。それで、そこで話を聞くのですか。遅いのです。私は、それをもうやってここに立っているのです。若い農家の方々、今現在一生懸命やっている方々を10人程度でしたけれども、集まっていただいて、私いろいろ伺ってからここへ立っているのです。町長は、これから聞くというのはどういうことですか、それ。遅いのです。逆です。逆でしょうに。現場の声をまず聞く。何を望んでいるか聞いて、その要望を私ももちろん町政へ伝えるのが私の仕事ですから、ここに立っています。私の個人的な考え方を述べているわけではないのです、町長。これからやるなんてとんでもないです。遅過ぎます。私はやってきているのですから。その中で出た話をします。１つは、さっきから申し上げているような人材づくりです、まずは。町外から邑楽町に来て農業をやりたいと言ってもどこから始めていいのかわからない、何をつくっていいのかわからない、農業支援センター等ありますけれども、そこだけでは限界があるわけです。経営者としてのノウハウを教えるわけではないから。あくまでもナスがつくりたければナスのつくり方を教えてくれると、そういったところでしょう。それだけでは不十分ですよと。そうではなくて、やはり経営者として生きていかなくてはならないというのは、もう若い人たちみんなわかっています。そのためのノウハウを身につけたい、しかし教えてくれるところはなかなか見つからない。そういった声がまず１つ。

　それから、もう一つは販路です、販路。実際に農作物をつくってもその販路を見つけるのが非常に大変だということです。その販路についてのことも私伺ってまいりました。さあ、どんな販路があるかということです。従来ですと、当然ＪＡや市場に持っていく。大量につくって大量に運べて大量にさばいてくれるところですから、それが一番効率がよかったわけですけれども、値段を自分でつけるのではないのです。農業って不思議だなと思ったのは、私なんかは加工して自分で値段つけて売るわけですけれども、農家の人、何か野菜つくって持っていっても相手方が値段つけてしまうのです。一生懸命いいものつくっても、余り頑張らなくて大したものでなくても、みんな１つのブランドとして一緒くたにされてしまう。そういった懸念ももちろんあるわけですけれども、非常にこれやりがいを感じろと言っても、私難しいと思います。ですから、一番いいのは、こだわった野菜を自分なりにつくれば、それを買ってくれる飲食店だったりですとか、いろんな物流関係の会

社ですとか、いろいろあると思いますけれども、そこに売りに、自分でその販路を開拓していく、そういったことをしなくてはならないのです。しかし、それもどうやってやっていいのかさえもなかなかわからないわけです。そういうところまでのサポートをするのが先ほどチラシを出しましたチャレンジ塾というところなのです。そういうところまで全て含めてやってくれているのです。

ですから、何度も言うようですけれども、一番最初にやるべきことは人材の育成です。それができなければ間違いなく、先ほども言いましたけれども、先ほどの数字がどんどん、どんどん農業就業人口もそうですし、減少し、高齢化は上がっていき、その耕作放棄地もふえていき、何の改善にもならないということです。私は、正直な話５年だと思っています。５年。５年の勝負。なぜならＴＰＰ11の動向もあります。先月11月11日に発表になりましたけれども、大筋合意ということでこのまま順調にいけば来年中には恐らく締結されてしまうだろうというふうに思います。外国から安い野菜が入ってくれば、当然日本の農産物に影響が出る、これは私もそうだろうと思います。しかし、これを最大のチャンスと捉えてビジネスに転換していく、そういったことをやっている人たちはいっぱいいます、日本全国には。逆を言えば、日本でつくったものが外国に持っていきやすくなるのです。外国から入ってきやすくなるだけではなく、日本から今度は海外に輸出するのも非常にこれは楽になるのです。そこに着目をし、いろんな今事業が始まろうとしています。特に外国においては、外国人においては日本の要するに食物に対しての安全、信頼度、こういったものは非常に高いということです。それから、外国のマーケット上に最近展開されているのが日本食レストランです。日本食レストランは、かなりの数で今伸びています。ですから、そういうところが日本の材料を使いたいのです。需要は高まっているのです、ますます。特にアジア圏では。ここは町長考えてみてください。先ほどから立地の話ちょっとしましたけれども、非常にいい場所です、物流的には。ここでつくったものを、なかなか野菜となると航空便というわけにはいかないでしょうけれども、恐らく船便になっても港まで非常に便のいい場所にここもあるのです。そうではないですか。私は、外国にも売り込めるチャンスというのは幾らでもあると思います。

そこで、町長は一番最初に当選されたときの公約として、自分がトップセールスマンとして、トップセールスとして邑楽町の農産物を広く知っていただくのだということを掲げて当選をされ10年がたちます。今現在でいいのです、昔の話は結構です。今現在までトップセールスとしての取り組みというのはどういったことを行ってきたのでしょうか。その点について簡単に、時間がないですから。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　現在ということでありますが、現在はトップセールスというのは具体的に行っておりませんが、過去には青果市場等に出向いて、まさに町の特産物の野菜について市場の方にお願いをしてきたという経緯はあります。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　温故知新と申しますけれども、私昔の議事録をちょっと見させていただきました。平成21年３月12日の部分です。平成21年ですから、約８年前ということになります。町長になられて10年ということですから、まだ駆け出しと、失礼ですけれども、駆け出しのころです。そのころ議会答弁の中でこうおっしゃっていました。「どういったことをトップセールスでやってきたかということですが、私自身はそれぞれの関係する課の中で、特にこの部分についてはこうしたらどうですかというような形で積極的に県あるいは国に向かってお願いをしてきた経過はあります。企業局の問題ですとか、大変厳しい財政事情ですから、財政負担について県のほうから何とかお願いできないでしょうかというような要望活動も行ってきましたし、農産物では昨年に引き続き東京市場にお邪魔して、町の農産物をぜひ有利な価格でお願いしたいというようなお願いもしてまいりましたし、群馬県がつくりました「ぐんまちゃん家」という名前があって、東京のほうにアンテナショップができているわけでございますけれども、そこへ行って、ぜひ町をＰＲしたくお願いをしてきたということもあります。今後もできる限りそういった形での活動はしていきたいと、そのように思っています。」というような答弁をされていました。町長みずからトップセールス、それはあちこちに宣伝しに行くのは結構ですが、結果的にそれが数字であらわれなければ何の意味もないわけです。ＰＲするだけだったら誰でもできるのです。結果を持ってきてくださいという話です。結果は、さっき課長が言った数字です。あれが、あなたがトップセールスでやってきたことの結果の数字です。単刀直入に伺います。邑楽町の農業は稼げているのですか。どうなのでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　一部稼げる農業をやっている方もおります。一部ということではなり得ませんので、先ほどから繰り返しになりますけれども、若い方が意欲を持って取り組むような、そういった農業にしていきたいというふうに思いますし、また農家の方にも努力をしてもらうように努めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　一部稼げている方がいる、それでは困るのです、一部の方では。それでは、困ってしまうのです。邑楽町で農業やったら稼げるのだという状況をつくってもらいたいのです。そうすれば、必ずほかからやってきます、いろんな人が。この土地を利用してやろう、みんなで協力してやろう、邑楽町で農業をやったらベンツ乗れて、大豪邸に住めると、そういった話ならみんなやります。そういう状況を私はつくってもらいたいのです。それが町の活性化につながるのです。人がふえれば空き家対策にももちろんなります。いろんなところに相乗効果を生み出すことになるのです。それをもうかっている人はもうかっているで頑張っているからしようがないのではないかとやっているのだから。もうからないのは自分で何もしないからもうからないのだという、そうい

った何か感じを受けました、今の。一部の人はもうかっているかもしれません。おかしいでしょう、それでは。競争力にさらされる世界ですから、農業もこれからは。当然それは差は出ると思います。しかし、その差は出て当然の世界かもしれませんけれども、町でしっかりした基盤づくりができれば、できればですよ、間違いなくビジネスチャンスは転がっているのです、農業は。そこを真剣に私は考えてやっていただきたいと思います、町長。そのために今まで私が質問してきた内容をちょっと精査しますが、一番最初にやるべきこと、人材育成だと申し上げました。もう一回警察の尋問ではありませんけれども、もう一回戻ります。では、その人材育成について具体的におっしゃってください。具体的にどういった事業をやっていこうと考えていらっしゃるのか。お願いします。何度も何度もいつも言うとおり九官鳥ではないので、私は。お願いします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　まずは、邑楽町に合った作物の栽培方法を含めて農家の方に理解してもらう。やっぱり何といっても行政のほうで進めることも大事なのですけれども、農家の方に課題を町のほうにも投げかけていただいて、そしていいものをつくり上げていくということは大事だと思っていますから、積極的に若い方の意見を聞く中で邑楽町の農業政策、農業が魅力あるものにするように努めていく、そのように思っておりますので、今後早急のうちに意見等も十分聞く中で課題を見つける、そしてその課題解決に向かって努力していきたいと思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ですから、課題を見つけるのはもういいのです。課題はわかっているのですから。課題わかっていないのですか、この時点で。私は、先ほども申し上げましたけれども、若い農業者の方に聞いて課題がこういう課題がありますよということをちゃんと伺ってここへ立っている話をさせていただきました。それで、数値も挙げさせていただいた中でどういった課題があるかということも議論させていただいてきました。農業就業人口の減少、それから高齢化率の上昇、耕作放棄地の結局は増大、遊休農地については多少下がったということですけれども、そこに課題がすく見えるではないですか、何をすべきか。それを解消していくためにまず何をすればいいかというお話もずっとさせていただいています。もちろんその農業者の方々とこれから町長がどんなところであるかわかりませんけれども、接点を持っていただいて話をするということはもちろんいいことだと私も思います。ただ、話をする前に課題ぐらいは自分で持っていってください、自分から。わかるでしょうに、町長なのですから。何もわからない、聞いて何が課題がありますか、そうではなくて自分のほうから、自分が分析した結果、これからこういうふうに農業もなっていくだろうから、こういうことをやっていかなくてはならないよと、そのためにはどうするべきかという考え方、課題は私としたらこういう考えを持っているけれども、皆さんはどうですかと聞くのが順序でしょうに。聞いていると逆ですよ、まるっきり。それで、これからの邑楽町の農業をどうにかしような

んてできないと思います、はっきり言って。もう少しやはり真剣に向き合っていただきたい。必死です、現場の農家の人たちは。夏だって暑いときに本当に大汗かいて、もう倒れる寸前、日射病になる寸前で本当に仕事している人たちいっぱいいます。いい汗かいているのです、現場で。行政は何ですか、冷や汗ですか、かいている汗は。それで邑楽町の農業の未来を明るくしよう、稼げる農業にしよう、そんな議論ができるはずがありません。ぜひ町長、本当に真剣になって考えてください。グローバル化していきます。間違いなく海外にも日本の産物は今まで以上にどんどん出ていきます、市場が開かれるのですから。それに乗れなければ必ず衰退します。ここは、それができる地だと私は信じています。そのための準備を先ほど５年のタイムリミットと言いました。そんなにないかもしれません。やっていただきたいのです。そして、邑楽町のこれから農業を担う青年たちに夢と希望を与えてください。必ずいい町になります。どうですか、もう一回意気込みを語ってください。時間がないので、最後に。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　いろいろ議員のほうからご意見いただきました。今グローバル化の話もありましたけれども、私はこの近郊にもいろいろ高校とかで研究をしているところもあります。そういうことも踏まえて反映させるということは大事なことだというふうに思っております。過日大泉高校で行われた泉農フェア等にも行ってまいりましたけれども、新しい農業、あるいは６次産業、付加価値を高めた農業ということの施策も行われているようでもありますので、そういったことも踏まえて私は元気の出る農業を進めていければというふうに思っております。これは何といっても行政のほうでということはありますけれども、１つには農家の方、あるいは関係する方との協働による進め方ということも大切だと思っておりますから、今後は十分研究していく中で松島議員が言われるような元気の出る農業目指して私も頑張っていきたいと思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　よろしいですか、町長。最後にちょっと熱意のあるような感じのするような答弁をいただきましたけれども、先ほど来から私が申し上げているのは基盤づくりです。それも人間の基盤です。人材の要するに育成です。そこがまず一番最初です。必ず私はやってくださるというふうに信じていますけれども、プロジェクトチーム、プロジェクトチームと一言に申し上げてもいろんなものがあるかもしれません。ただ、この町のこの今の農業の状況を少しでもよい方向に進めるために、やはりもう本当にそれに特化したプロジェクトチームを私はつくっていただいて、そして皆さんで進むべき方向をちゃんと議論し、これからどういう作物をここで展開していったらいいのか、販路についてはどうか、そして世界戦略についてはどうか、そういったことも含めて話し合えるような場所をつくっていただきたいと思います。商工会との連携はもちろんです。そして、若手の農業者とのお話し合い等されましたけれども、もちろん年配の方でもそういったスキルをお

持ちの方いっぱいいらっしゃると思います。そういった方を入れた中で１つのプロジェクトチームをつくって、そして邑楽町の農業をこれからどうやって発展させていくのか、その点についてしっかり議論してください、町長。そうすれば必ずいい方向が私は出ると思っておりますので、期待をいたしております。

以上で一般質問を、ちょっと時間ありますけれども、終わりにさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長　暫時休憩といたします。

〔午後　２時５５分　休憩〕

---

○小島幸典議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　３時１０分　再開〕

---

◇　松　村　　潤　議　員

○小島幸典議長　７番、松村潤議員。

〔７番　松村　潤議員登壇〕

○７番　松村　潤議員　きょう最後の質問をさせていただきます。

１問目は、東京オリンピック・パラリンピックに向けてということで質問いたします。これは６月定例会で田部井議員のほうからも質問がありましたが、視点を変えましてお尋ねをいたします。2020年、夏の東京オリンピック・パラリンピック開催までいよいよ1,000日を切り、今準備が急ピッチで進められております。バドミントン、近代五種、フェンシング、車椅子バスケットボールの会場となる武蔵野の森総合スポーツプラザが東京都が新設するオリンピック関連会場のうち、完成第１号として去る11月25日にオープンいたしました。この12月にフィギュアスケートの日本選手権が行われるそうです。日本でのオリンピックの開催は、1964年以来、実に56年ぶりの開催となります。オリンピックを夢見る子供たちや、長生きしてあの感動をもう一度見たいという我々団塊の世代、あるいはまた高齢者にも夢と希望をもたらすことは間違いないと、このように思っております。オリンピック開催は、スポーツの振興のみならず、世界の人々と互いに理解を深め、広げる友好交流の場として、さらに地域経済や地域社会の活性化につながるチャンスとして期待されております。そこで、本町として2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けてこれまでの取り組み経過についてお尋ねをいたします。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　生涯学習課としては、何らかの形で東京オリンピックと邑楽町のつながりを持ちまして、子供たちや町民に議員おっしゃるとおり夢を与えられないかという観点に立ちまし

て、町の町民体育館が窓口になりまして群馬県のキャンプ地誘致等検討連絡調整会議に参加をいたしまして、これまで情報収集に努めてまいりました。また、選手だけではなくて、諸外国から訪れる観戦者、それから観光客等に対しても邑楽町の子供たちがホストとしてお迎えをして、おもてなしができるようなスキルを身につけていただこうという観点から、平成27年度からおもてなしカレッジというものを開催いたしまして、既に今まで多くの子供たちが参加をいたしましてふるさと邑楽の文化や町を知るための講座等を行ってきたところでございます。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今何らかの形で子供たちや町民に夢を与えられないかと、これまで情報収集を進めてきたと。具体的に今後どんな形でかかわり、活用していこうとしているのかお伺いいたします。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　町とオリンピックとのかかわり、活用ということでございますが、オリンピック・パラリンピックは単に出場する選手だけではなくて、誰もがスポーツをする、それから見る、またボランティア等の形で支えていくというような、そういった地域社会を築いていく大きな契機になるのではないかなというふうに考えております。また、多文化の共生、障害者も含めたユニバーサル社会の実現などについても子供たちや町民が学び、邑楽町の町づくりに生かしていくと、そういう意味で非常に貴重な教材と言えるのではないかというふうに考えております。そういう意味ではこれから学校教育、社会教育がともにこのオリンピック・パラリンピックが日本で、まして東京という身近な場所で開かれるという機会、それからまさに多彩な国や地域からさまざまな方が、またパラリンピックなどではいろんな障害を持った方々が日本を訪れる、そういった機会を積極的に生かせるような教育活動、学習活動を展開していきたいと考えております。

具体的な施策でございますけれども、まず第１にできること、やるべきことはオリンピックの歴史や意義について例えば学校の場で、あるいは社会教育の場で学習機会を積極的に提供していくということだろうというふうに思います。

２つ目には2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運を地方から盛り上げていくと。具体的にはロゴマークを展開したり、さまざまなＰＲをしたり、または関連する事業を町として開催をしていくというようなことが考えられると思います。

３点目といたしましては、これは組織委員会や、それからオリンピック・パラリンピックの推進本部のほうからも町にこれまでも要請があったところですが、実際の大会の中で町民の皆さんがボランティアとして参加をしてもらえるというような、そういう取り組みを積極的に展開してほしいというようなお話も来ております。そういったことへの支援、ボランティアとして参加する町民の方への支援ということも重要な仕事になってくるのではないかというふうに考えております。

４点目としましては、以前６月定例会で田部井議員からもご質問がありましたが、キャンプ地、本格的なキャンプ地というのはなかなか難しいかもしれませんが、町としてできる範囲で外国から来る選手団の皆さんに何らかの形で応援をしていくというようなことも最大限可能性を追求してまいりたいというふうに考えております。また、これに関連した事業といたしましては、先ほどご紹介をしたようなおもてなしカレッジ等の地道な活動も引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今具体的に施策として４点挙げられましたけれども、その中でボランティアの話が出ましたけれども、この東京オリンピック・パラリンピックでは約８万人のボランティアが必要と言われておりますけれども、１人でも邑楽町から多くの方が参加できるようにしていただければありがたいかなと、このように思っておりますので、ぜひその辺のところはよろしくお願いしたいと思うのですけれども。現在実際に、既にといいますか、取り組んでいることがありましたらお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　先ほどご紹介いたしましたこれまでの取り組みに加えまして、特にオリンピックに向けての機運の盛り上げという部分でｂｅｙｏｎｄ2020プログラムというのがございます。これは日本文化の魅力を発信するとともに、オリンピックが終わった後の2020年以降も見据えた形で文化的な、推進本部のほうではレガシーと言っておりますが、遺産です。後世にきちんと残していけるような、そういった文化的な遺産というものをこれからつくり出していく、そういうプログラムとして認められる文化事業を内閣官房の東京オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会推進本部が認証をして推し進めていくというような取り組みでございます。日本の強味である地域性が豊かで多様性に富んだ文化というものを生かし、今後成熟社会にふさわしい次世代に誇れる、次世代につながる文化プログラムをｂｅｙｏｎｄ2020プログラムとして認証するものでございまして、これが認められますと、所定のロゴマークを使用してオリンピック大会に向けてそういったさまざまなＰＲ活動ができるということでございます。邑楽町教育委員会では現在取り組んでおります中央公民館の開館準備事業、これをこのｂｅｙｏｎｄ2020プログラムとしてオリンピック・パラリンピック競技大会推進本部から認証を既に受けまして、積極的に展開するという中でオリンピック・パラリンピックの盛り上げに貢献をしていきたいというふうに考えております。１月に開催いたします演劇ワークショップ、これにつきましてはこの認証を受けて既にポスターやチラシなどでロゴマークの活用を開始しているところでございます。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　現在取り組んでいる中央公民館事業、ｂｅｙｏｎｄ2020プログラムとして位

置づけをしたと。そして、既に認証を受けて文化活動を進めているということでございますけれども、大変すばらしいことであるかなと、このように思っております。これがさらにどうするかということですけれども、隣の千代田町では東京オリンピックで追加種目となったスポーツクライミングを気軽に体験できるクライミングボードを体育館に設置いたしました。このクライミングについては、過去に私の記憶では坂井議員のほうからだったと思いますけれども、町の活性化の施策の一つとしてシンボルタワーにボルダリングを設置して、人を呼び、活性化を図ると、こんなような意見がありました。オリンピックに正式種目に取り上げられまして、これからますますブームになっていくのではないかなと、このように思っておりますけれども、ぜひ町おこしの一つの例になっていければと、このように思っておりますけれども、他市町に先行されましたけれども、本町においても早くアクションを起こしていただいて、実のある施策展開を期待しておりますけれども、その辺のところについてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　ただいま議員のほうからボルダリングボードというようなお話がございました。現在建設中の中央公民館では子供たちに主に低年齢のお子様が対象になりますが、楽しんでもらうためのボルダリングボードを設置する予定で作業を進めております。これは実際のところは直接的にオリンピック・パラリンピックに絡めて設置を決めたということではなくて、中央公民館を訪れるさまざまな家族ぐるみで楽しんでいただく、親しんでいただくという観点で設置を決めたものではございますが、せっかくできるものでございますので、先ほど議員からご紹介がありましたような正式種目に取り入れられるといったことも踏まえ、実際の運用の中では子供たちにオリンピック競技の一つとしてのスポーツクライミングについて学んでもらう、そういった手段としても活用していければと考えております。

　また、早期のアクションということでございますが、来年度の取り組みとして生涯学習課としてはオリンピック・パラリンピック経験者の講演会を計画をしております。また、町民体育祭、スポーツ推進大会等も来年が町制施行50周年ということもございますので、そういったことも踏まえて今までとはまた一味違う、そういったオリンピック関係のアスリートの招聘なども含めて現在検討をしているところでございます。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今まさに大会成功に向けて機運を高めようと、新競技の体験など、各地でイベントが行われており、オリンピアンあるいはパラリンピアンが学校に出向いてのオリンピック・パラリンピック教育も本格化しております。オリパラ教育は、子供たちのスポーツへの関心を高めるとともに、選手の体験を聞きながら、困難に打ちかち、そういった苦難に負けない、克服する勇気を培ってもらうというのが狙いだそうです。確かに一流のアスリートの体験を交えて間近で聞い

たり、一緒にプレイしたりすることはきっと子供たちにとっては一生の思い出になると、このように思っております。これは新聞記事でありますけれども、高崎市の新町第二小学校や太田市の木崎小学校では障害者スポーツに理解を深めようとパラリンピック正式競技の車椅子バスケットボールに児童が挑戦していると、このような記事が載っておりました。本町においてもアスリートの学校訪問による選手との交流や競技の体験学習などの予定はあるのかどうか、お伺いします。

○小島幸典議長　中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長　お答えいたします。

まず、学校教育ですけれども、タグラグビーについては予定はございますけれども、正式種目につきましては現時点では各学校の予定はございません。しかし、そういったことにつきましては子供たちにとって有意義なことであると認識しておりますので、今後そのような機会があれば検討してまいりたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今学校教育課長のお話ですと予定はないと、今後検討するということですけれども、非常に寂しいなと思うのですけれども、学校教育関係ではそうですけれども、生涯学習の関係についてはどのようになっていますか、ちょっと伺いたいと思います。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　先ほどの回答でもお話をしたとおり、現在オリンピック・パラリンピック経験者やメダリスト等を邑楽町にお招きすることを検討しているわけですが、その際には単なる講演会だけということではなくて、小中学生を初め町民の皆さんを対象とした実技指導、あるいは競技大会等もあわせて実施をしたいというふうに考えております。また、できれば町民体育祭やスポーツ推進大会等においてもアスリートを招聘できればというふうに考えているわけですが、その際にも子供たちをはじめとした町民の皆さんとの交流だとか、体験学習なども織りまぜていきたいというふうに考えております。そういった取り組みを通じまして子供たちや町民にオリンピック・パラリンピックに関心を持ってもらう、あるいはトップアスリートとの交流を通して将来の夢を育んでいただき、何事に対しても努力する姿勢を学んでもらう、そういったよい機会にしていければというふうに考えております。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ただいまご答弁の中身は、先ほどもそうですけれども、オリンピック・パラリンピック経験者等の講演会を計画している、または邑楽町にお招きをすることも検討していると、こんなお話がございました。具体的にどなたなのか教えていただければありがたいと思うのですけ

れども、誰なのか非常に気になるところでありますけれども、差し支えなければサプライズでぜひ教えていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　実は今来年度予算の調整中でございまして、決定ということではございませんが、現在こちらから打診をしている、調整をしているということで申し上げますと、邑楽町の名誉町民第１号でございます東京、メキシコ両オリンピック金メダリストの小幡洋次郎さん、旧姓上武洋次郎さんにご講演をいただければというふうに考えております。もう一人は、2020年東京オリンピックで正式種目に復活をいたしました日本のお家芸とも言える野球、ソフトボールの関係者ということで、かなりメダルが有力視をされる、町民の関心も高いかなということで、元ソフトボール日本代表監督の宇津木妙子さんをお招きをしてお話をしたり、子供たちに指導をしていただいたりというようなことを現在検討、調整中ということでございます。これは決定ということではなくて、あくまでも調整中ということでご理解いただければというふうに思います。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　通告になかった質問で申しわけございませんでした。でも、わかりました。本当にレスリングの関係者は非常に喜ぶのではないかな、またソフトボールやっている方も喜ぶのではないかな、このように思っております。大変ありがとうございました。

　オリンピックは、スポーツのみならず文化の祭典でもあります。オリンピック憲章にはオリンピズムの根本原則にスポーツと文化と教育の融合をうたっております。子供たちがオリンピック・パラリンピックの意義や歴史を学び、生涯にわたって運動に親しむことや国際的な視野を持って世界に活躍できる人材を育成すると。オリパラ教育を通して学んでいくオリンピックはそういう機会になるかと、このように思っておりますけれども、その辺のところどのように考えているか。先ほど教育長の紹介の中に赤い戦闘服をお召しになって、教育長の熱いご決意を伺いたいと、このように思っております。よろしくお願いします。

○小島幸典議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

　オリンピックは、別名平和の祭典とも呼ばれています。そして、多様な国々、多様な民族、そして文化を持った国々がともに集って交流し、友情を育み、みんなで連帯し、フェアプレイの精神を体現するというものだというふうに思います。もちろんその起源は古代オリンピックにおいて都市国家同士が争っていたときに、それを中断し、神にささげる儀式として競技を行ったということに由来するというふうに調べました。ただいま議員からお話いただいたオリンピック憲章でもオリンピズムの目的として人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和

のとれた発展にスポーツを役立てることにあるというふうにうたわれております。

そこで、私はこのすばらしい機会に子供たちに邑楽町版のこの東京オリンピック・パラリンピックについて、オリンピックの意義、そのようなものを小さな冊子として親子でオリンピック前に一緒に読めるようなものをつくりたいなと今考えているところです。そして、先ほど学校教育課長がこれから検討していきたいと最後に答えましたけれども、今頭の中にあるのは、日本は義足は歩く義足しかありませんでした。でも、群馬県前橋市の臼井二美男さんが日本で初めて走れる義足を開発したのです。今ＮＨＫでも盛んに取り上げられていて、私も身近にお話をしたり、講演を聞いたりしたのですけれども、交渉したら、ちょっと忙しいのですけれども、私も何回か頑張って臼井さんと、そして実際に歩く義足と走れる義足を比べて選手が走って見せるところがあるので、子供たちにはそういうどんなに体が不自由であっても頑張れば何でもできるのだというところを見せたいな、体験させたいなと今思って交渉して頑張っているのですけれども、とにかく今物すごく忙しいので、選手だけでもお会いできたらいいなと、子供たちの前に来ていただけたらいいなと、そんなふうには考えています。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　熱い決意を語っていただきました。教育長にご期待を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それから、これは新聞報道にもまたあったことなのですけれども、東京オリンピック・パラリンピック大会のメダルの製作材料とするために不用になった使用済みの携帯電話やデジタルカメラなど、小型家電製品の回収を都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトとして大会組織委員会が主体となり、全国展開を始めたということであります。大会組織委員会が主催するこの都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトへの協力依頼というものが本町に来ているのか、要請というものが来ているのかどうかお聞きいたします。

○小島幸典議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

平成29年４月から開始されましたこのプロジェクトには平成29年６月に環境省から協力依頼がありました。現在全国約1,200の自治体が参加表明をしております。本年９月まではメダルプロジェクトの回収ルートであることを明示したボックス回収やイベント回収等を対象としていましたが、本年10月からは小型家電リサイクル法で定められる全ての回収方法、ピックアップ回収等によるものをメダルプロジェクトとして回収することが可能になったということを環境省から連絡が入っております。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　６月に環境省から協力依頼があったと。小型家電リサイクル法で定めている回収方法でということですけれども、この小型家電リサイクル法は詳しくは使用済み小型電子機器等再資源化促進法として平成25年４月１日に施行されたわけでございます。町においても資源循環型社会の実現のために取り組んでいると思いますけれども、しかしこの小型家電回収は現在法律施行当時ほど注目をされていないような感じがいたしておりますが、大会組織委員会が回収した小型家電機器からつくられる金、銀、銅のメダル、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトは、私たちが使用していた携帯電話やゲーム機が金、銀、銅のメダルに生まれ変わり、生かされるということでリサイクルの機運を今再び高めていくのに絶好のチャンスではないかなと、このように思っております。邑楽町の皆様が東京オリンピック・パラリンピックを身近に感じ、また循環型社会の意識向上のためにもこのメダルプロジェクトに参加していただき、家庭内の押し入れなどに眠っている貴金属、レアメタルなどの回収を積極的に行って、町民と協働でできる取り組みをしていただきたいと思いますけれども、町の見解をお伺いいたします。

○小島幸典議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

現時点で群馬県内21の市町村がボックス回収を行っております。町としてもこのプロジェクトに取り組んでいきたいと考えております。環境省から配布されました携帯電話専用小型簡易型回収ボックスを安全安心課窓口と町立図書館内のカウンターへ設置してあります。また、正式に都市鉱山メダル連携委員会へ入会届を提出しました。登録完了後、事務局から組織委員会が示している回収ルールの詳細、小型家電リサイクル制度に基づく本プロジェクトでの回収方法、住民に対する広報手法や関係資料等の情報提供がありましたので、今後広報紙等を通じ、住民の皆様に周知していきたいと考えております。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ただいま広報紙等を通じて住民への周知を図るというご答弁がありましたけれども、ホームページでもぜひ掲載をしていただきたいと、このように思っております。そう申しますのはこの東京大会に必要なメダル数は5,000個というふうになっておりまして、メダル5,000個全てを再生金属で賄うということですけれども、メダルの製作には金が10キロ、銀が1,230キロ、銅が736キロで、合計２トンの金属を集めることが必要だと、このように言われておりまして、製作工程でのロスを想定すると、この４倍の約８トンを集めることが必要とされております。大変な作業といいますか、事業になるかなと思いますけれども、これが実現できれば五輪史上初となるということでございまして、鈴木大地スポーツ庁長官は、するスポーツだけでなく、見る、支えるの観点からも東京大会の盛り上げをと訴えておりまして、日本全体で盛り上げていこうと、こういうことでございます。日本選手は、表彰台に上がってメダルをいただくときにメダルの一部に私の携

帯電話が使われていると思うとうれしさも大きいのではないかな、このように思いますけれども、それにまた話題性もありまして、自分たちが出したものがメダルになった、そういう一つの思い出に残るように町を挙げて東京オリンピック・パラリンピックのメダル製作に向けた小型家電の回収運動を積極的に実施すべきと、このように考えておりますけれども、町の考え方をお伺いいたします。

○小島幸典議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

これは、ホームページから拾った資料でございますが、ことしの４月から８月までに集まった、これは自治体対応分で小型家電の総量が536トン、ＮＴＴドコモによる携帯電話が130万台ほど集まっているということです。また、このプロジェクトにつきましては平成29年４月から始まりまして、平成31年３月まで実施をされる予定でございます。東京オリンピック・パラリンピックへ間接的にかかわりを持てる活動であり、オリンピック史上初の試みでもありますので、積極的に対応したいと考えております。また、町では生活環境委員と協力して夏と冬の年２回、小型家電の無料回収を行っております。今後もこのイベント回収を定期的に開催し、資源ごみのリサイクルやごみの減量化を推進していきたいと考えております。なお、このイベント回収時に集まった携帯電話等をピックアップし、メダルプロジェクトに協力できればと思っております。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ありがとうございます。手間暇かかりますけれども、よろしくお願いしたいと思うのですけれども、この設問の最後に町長にも伺いたいと思うのですけれども、今までのやりとり町長はどのように感じるか、また先ほど教育長あるいは生涯学習課長からも話がありましたけれども、このオリンピック・パラリンピックの教育が予算化されて実施されることを期待しておりますけれども、町長の考え方はどうでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　オリンピック・パラリンピックが我が国で開催されるということは、非常に大きな意義があると思っております。それをきっかけにいたしまして教育や福祉、それからスポーツなどさまざまな場面で多大な遺産を残してくれるというふうに期待をされるわけでもあります。したがって、その予算の関係でもありますが、これにつきましては今来年度予算の調整作業を進めている段階でもあります。議員がご指摘の点を十分に踏まえまして、必要な箇所に適切に予算が配分されるように私としても目配りをしながら指示をしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ありがとうございます。ぜひそうしていただければと思います。

次に、２問目に入ります。オリジナル婚姻届、出生届についてお尋ねをいたします。厚生労働省ではこのほど平成28年度人口動態統計の概況を取りまとめ、発表いたしました。それによりますと婚姻件数の決定値は62万531組でありました。平成27年度の63万5,156組より１万4,625組減少し、婚姻率も5.0％で、前年の5.1％より低下したということであります。男性の４人に１人、女性の７人に１人が結婚しない未婚社会になっております。結婚したくても経済的に苦しく、結婚ができないと感じている若者が多い、そんな中で結婚され、邑楽町に住んで定住されることは大変うれしく、喜ばしいことであります。そこでお伺いいたします。邑楽町において婚姻届を出される方は年間どのくらいいるのか。過去５年間の推移をお聞きいたします。

○小島幸典議長　阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長　お答えをいたします。

邑楽町での婚姻届の過去５年間の受理件数についてお答えをいたします。まず、邑楽町での受付件数と他市町村で受け付けし、送付を受けた件数でお答えをいたします。まず、町での受け付け件数ですが、平成24年度が121件、平成25年度が93件、平成26年度が82件、平成27年度が89件、平成28年度が79件でございます。次に、他市町村で受理し、送付を受けた件数ですが、平成24年度212件、平成25年度213件、平成26年度183件、平成27年度182件、平成28年度209件という件数となってございます。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ありがとうございます。時間の関係でちょっと飛ばします。最近結婚情報誌「ゼクシィ」が自治体と共同製作したオリジナルデザインの婚姻届があります。インターネットから気軽にダウンロードすることが可能で、そこの自治体の婚姻届であっても日本全国全ての役所で提出可能ということですが、婚姻届のときに申請で使われる書式はどの程度までのオリジナルならば婚姻届として受理できるのかお伺いいたします。

○小島幸典議長　阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長　お答えをいたします。

婚姻届の様式につきましては、戸籍法施行規則第59条で定められております。ただし、その様式も戸籍法ではサイズが正しく、必要事項項目が正確に印字され、安易に読み取れるものであれば色彩等は問わないという見解も示されております。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ちょっと質問がつながらなくて申しわけないのですけれども、時間の関係でまた飛ばします。このオリジナル婚姻届、全国的に作成されております。この婚姻届は役所に提出する、提出した後には写しが手元に残らないということになっております。しかし、若い方の中には提出した婚姻届を記念にしたいと、こう思う方もいるということで、自治体では複写式の書類にするなど工夫もされているところがあります。１つの例として紹介しますけれども、東京都葛飾区では規格は従来と同じで、１枚目は提出用の婚姻届、２枚目はピンク色の複写式で２人の記念用として切り離して持ち帰ることができるようになっております。２枚目の記念用には夫から妻へ、妻から夫へのメッセージや夫婦の誓いを記入する欄があるなど、婚姻届を出した日の記念としてちょっとした工夫がなされております。一生の思い出として２人の手元に記念として残るすてきな邑楽町のオリジナル婚姻届のサービスを考えますけれども、そのようなところをお伺いいたします。

○小島幸典議長　阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長　お答えをいたします。

記念に残る婚姻届につきましては、現在希望される方には有料ではありますが、受理証明書を発行してございます。そして、オリジナルの婚姻届のサービスですが、近年議員がおっしゃるとおり民間の業者、一部の市町村が作成した独自の色やアニメキャラクター、ご当地キャラクターなどをデザインしたさまざまな届け出が利用される状況が見受けられるようになっております。このオリジナル婚姻届は華やかな反面、事務処理におきましては届け出者の記入内容だけでなく、定められた様式として記載事項を満たしているかどうかの確認も必要となるなど、事務処理においては繁雑化する傾向もございます。また、今後におきましては個人的に作成された類似品が出回ることにも懸念を抱いているところでございます。そこで、本町といたしましては作成につきましては的確で迅速な事務処理に影響のない範囲で、費用と在庫状況等を考慮しながら検討してまいりたいと思います。また、婚姻届を提出して手元に残らない、その点につきましては祝意をあらわす一つの方法として届け出をしたことによるオリジナルの記念証の作成を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　前向きな答弁ありがとうございました。

それから、婚姻届を提出した後に記念写真を撮りたいと、こう思う方もいらっしゃると思います。そう思うのは自然な気持ちだと思います。今の若い方は記念日とか大事にして、自分自身で写真を残しておく、そういう世代ではないかなと、このように思っております。若い二人がまさに、または友達同士が自撮り棒を使って自分たちの写真を撮っている光景を見かけますけれども、そういったことを考えますと、ちょっとした話題づくりとしてそういった若者の心をつかむ町のＰＲも兼ね

たパネルなどを設置して庁舎内に、この役場内に写真撮影コーナーを設けて結婚や出産の応援をしている自治体もありますけれども、人生の節目であり、新しい門出のお祝い事に行政がかかわる婚姻届や出生届の機会にすてきな記念の写真が撮れる撮影用のコーナーを庁舎ロビーに設けてはどうかと提案しますけれども、その辺はどうでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長　阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長　お答えをいたします。

ご指摘のとおり、婚姻の届け出が済みますと、まさに新婚のカップルが誕生するわけですが、そのカップルから職員に対しまして記念撮影のご依頼がある場合があります。職員は、業務に支障がない限り喜んでシャッターを押すなどのお手伝いをさせていただいております。ご質問の記念撮影のコーナーですが、そういう希望をされる方がいらっしゃることから、婚姻やその他の思い出とあわせて本町のよさを記念に残していただけるような工夫も必要かというふうに考えられます。課題整理も含め、関係課と心に残る記念撮影ができるよう適切な撮影場所の設定、具体的な利用方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ありがとうございます。

最後に、町長にお伺いいたします。来年は町制施行50周年の佳日を迎えるわけでございまして、邑楽町が先ほどのお話だと消滅しない町と町長は確信持っておっしゃっておりましたので、町政100周年へ向けてスタートを切るわけでございますので、この本町50周年を記念して結婚、出産、子育てに優しい町づくりを目指す本町として、繰り返しになりますけれども、新たな人生をスタートする若い世代の皆様をお祝いし、オリジナル婚姻届の作成を提案しますけれども、町長のお考え等お聞きいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　これから結婚しようとしている若い世代の方々に対しては、今オリジナルの婚姻届の作成ということについては大変すばらしいことだと思っております。祝意をあらわすという、また本町に愛着心を持っていただくというような気持ちを醸成することも大切だというふうに思っておりますので、ただいま課長のほうから答弁をいたしましたが、そのような形で前向きに考えていければと、このように思いますのでお願いします。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　ありがとうございます。本当に若い二人が新しい門出にささやかなおもてなしの心を持つことが私は邑楽町に愛着を持っていただける、こういうきっかけになるかな、このよ

うに思っておりますので、これは要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

◎延会について

○小島幸典議長　お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす13日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○小島幸典議長　本日はこれにて延会します。お疲れさまでした。

〔午後　４時０１分　延会〕